目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

出席	議員	<u> </u>	
<u>第</u>	1	会議録署名議員	員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
<u>第</u>	2	会期の決定 ・	
議長	の諸	6般報告 • • •	
町長	の行	<u> </u>	
<u>第</u>	3	報告第11号	専決処分の報告について・・・・・・・・・・・・・・11
<u>第</u>	4	承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて・・・・・・・・・11
<u>第</u>	5	議案第57号	利府町印鑑条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・ 1 1
<u>第</u>	6	議案第58号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・11
<u>第</u>	7	議案第59号	利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例・・・・・・・11
<u>第</u>	8	議案第60号	平成29年度利府町一般会計補正予算・・・・・・・・・12
<u>第</u>	9	議案第61号	平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算・・・・・・12
<u>第 1</u>	0	議案第62号	平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算・・・・・・・12
<u>第 1</u>	1	議案第63号	平成29年度利府町下水道特別会計補正予算・・・・・・・13
<u>第 1</u>	2	議案第64号	平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算・・・・・・・13
第1	3	議案第65号	平成29年度利府町水道事業会計補正予算・・・・・・・・14
第1	4	議案第66号	工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・14
第 1	5	議案第67号	工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・14
第 1	6	議案第68号	工事請負変更契約の締結について・・・・・・・・・・14
第 1	7	議案第69号	あらたに生じた土地の確認について ・・・・・・・・・・・・15
第 1	8	議案第70号	字の区域を変更することについて・・・・・・・・・・15
<u>第 1</u>	9	議案第71号	指定管理者の指定について・・・・・・・・・・・・・・ 15

第20 議	案第72号 町道の路線認定について・・・・・・・・・・・・15
第21 一	般質問
遠藤	<u>紀 子 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
1 相	談事業の充実を
2 児	童生徒の芸術文化活動を活発に
高久	<u>時 男 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5
1	防犯灯の修繕に補助制度を
2	東部地区の今後の政策は
木村	<u>範 雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 6</u>
1	路側線・一時停止線の整備を
2	町民バスの利便性の向上を
3	須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を
4	須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成29年12月利府町議会定例会会議録(第1号)

出席議員(18名)

1番	鈴	木	晴	子	君	2番	西	澤	文	久	君
3番	後	藤		哲	君	4番	小	渕	洋-	一郎	君
5番	安	田	知	己	君	6番	木	村	範	雄	君
7番	土	村	秀	俊	君	8番	吉	岡	伸_	二郎	君
9番	高	久	時	男	君	10番	鈴	木	忠	美	君
1番	吉	田	裕	哉	君	12番	永	野		渉	君
3番	及	Ш	智	善	君	14番	遠	藤	紀	子	君
5番	渡	辺	幹	雄	君	16番	郷右	5近	隆	夫	君
7番	羽	Ш	喜	富	君	18番	櫻	井	正	人	君

欠席議員(なし)

1

1

1

1

説明のため出席した者

町	長	鈴	木	勝	雄	君
総 務 課	長	折	笠	浩	幸	君
政 策 課	長	小	幡	純	_	君
財 務 課	長	高	橋	三喜	手夫	君
税 務 課	長	冏	部	智	子	君
町 民 課	長	伊	藤		智	君
生活安全課	長	櫻	井	浩	明	君
保健福祉課	長	菅	井	百合	子	君
子ども支援課	長	阳	部	義	弘	君
都 市 整 備 課	長	櫻	井	昭	彦	君
産業振興課長兼農業委員会事務	局長	高	橋	徳	光	君
上下水道課	長	大	友	政	_	君
震災復興推進室	長	村	田	政	文	君

収納対策室長 橋 信 君 髙 文化複合施設推進室長 菅 野 勇 君 会計管理者兼会計室長 櫻 井 やえ子 君 教 育 長 本 明 陽 君 教 育 次 長 藤 昭 君 佐 博 教育総務課長 司 幾 子 君 庄 生 涯 学 習 課 長 庄 子 敦 君 代表監查委員 城 正 義 君 宮 監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長 木 正 君 鈴 敏

事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 木 則 昭 君 主 幹 櫻 井 渉 君 主 任 主 査 利 玲 子 君 主 事 髙 橋 優 里 君

議事日程(第1日)

平成29年12月5日(火曜日) 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第11号 専決処分の報告について
- 第 4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第57号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第59号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第60号 平成29年度利府町一般会計補正予算
- 第 9 議案第61号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第62号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第63号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算

- 第12 議案第64号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第13 議案第65号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第16 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
- 第17 議案第69号 あらたに生じた土地の確認について
- 第18 議案第70号 字の区域を変更することについて
- 第19 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第20 議案第72号 町道の路線認定について
- 第21 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長(櫻井正人君) 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(櫻井正人君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、17番羽川喜富君、1番鈴木晴子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(櫻井正人君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月8日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月8日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりで あります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長(櫻井正人君) 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私より諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、9月28日、29日の両日、議会広報常任委員会が所管事務調査を 行っております。

10月4日から5日まで二市三町議長団連絡協議会視察研修が行われ、遠野市総合防災センター及び岩手県中部広域行政組合を訪問し、沿岸被災地後方支援活動及び組織概要等について視察しております。

10月23日から24日まで全国市議会議長会基地協議会東北部会第25回定期総会が秋田県秋田市

で開催され、平成29年度全国市議会議長会基地協議会東北部会収支予算(案)等について協議をしております。

11月13日から14日まで議会運営委員会が山形県河北町、秋田県美郷町を訪問し、議会改革の取り組みについて調査を行っております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、10月17日から18 日まで宮城黒川地方町村議会委員長研修会が仙台市太白区で開催され、私と議会運営委員長、 総務財務・教育民生常任委員長、議会事務局長が出席をしております。

11月15日、宮城黒川地方町村議会議長会表彰式並びに議員研修会が自治会館で開催され、私と副議長、議員、議会事務局長が出席しております。

次に、全国町村議会議長会関係ですが、10月5日、市町村長及び市町村議会議長総務大臣表 彰式が全国町村会館で開催され、私が出席しております。

11月1日、地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰式及び町村監査功労者表彰式がメルパルクホールで開催され、私が出席しております。

11月9日、秋の園遊会が赤坂御苑で開催され、私が出席しております。

11月20日、地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウムが東京国際フォーラムで開催され、私が出席しております。

11月22日、第61回町村議会議長会全国大会がNHKホールで開催され、私が出席をしております。

次に、行政視察及び広報視察受け入れでございますが、10月19日の栃木県市貝町議会を初め 7市町の議会が来庁され、各種取り組みなどについて研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですの で、ごらんいただきますようお願いいたします。

なお、本定例会には町長より報告が1件、承認が1件、議案が16件提案されておりますので、 慎重審議をお願いいたします。

以上で、私の諸般報告を終わります。

続いて、<mark>町長の行政報告</mark>があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長(鈴木勝雄君) 皆さん、おはようございます。

日を追うごとに寒さも厳しくなってまいりましたが、町制施行50周年を迎えた記念すべき平成29年も残り少なくなりました。ことし1年、町制施行50周年を記念いたしましてさまざまな事業を実施してまいりましたが、記念事業もおおむね一区切りとなりました。議員各位の多方

面からの御理解、御協力に対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。 ことしが50周年の節目となりますが、昭和42年の町制施行からこれまでの利府町の歩みをと めることなく今後もさらに発展するよう引き続き議員各位の御理解と御協力を賜りますように お願いを申し上げます。

それでは、12月定例会の開会に先立ちまして行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業に関してでございますが、須賀地区におきましては、避難路及び避難施設が今月中に完成の見込みとなっております。水門の整備につきましても、いよいよ来年1月から本体工事に着手する予定となっております。浜田地区におきましては、防潮堤の整備が全体の約7割まで仕上がるなど着実に進捗しております。今後も、震災復興の早期実現に向け、地区住民の皆様の御理解をいただきながら、引き続き震災復興計画に掲げる各種事業の推進に努めてまいります。

次に、町制施行50周年記念事業に関してでございますが、10月1日に総合体育館において「町制施行50周年記念式典」を開催いたしまして、これまでの50年の歩みを振り返りながら、今後のさらなる町の発展を誓い合いました。また、同日の午後には「文化複合施設を拠点としたまちづくりシンポジウム」も開催いたしまして、多くの方々に御来場いただきました。いずれのイベントも利府町が次の半世紀に向けて、さらなる飛躍する原動力となったものと思っております。

続いて、「十符の里-利府フェスティバル」に関してですが、10月8日にグランディ・21を会場に「スポーツ交流フェスティバル」、「環境まるごとフェア」と同時開催いたしまして、町内外から約3万2,000人の方々に御来場いただきました。ことしは町制施行50周年記念として、同じく誕生50周年となる森永製菓の「キョロちゃん」とのコラボの企画、あるいは伊達武将隊と利府城主「留守政景」の共演によるステージイベントなどの特別な企画も行われ、大変な盛り上がりとなり、会場内はたくさんの笑顔に包まれました。

次に、ふるさと応援寄附金についてでございますが、自主財源の確保と地場産業の振興に向けた新たな取り組みとして、11月10日から、ふるさと納税ポータルWEBサイト「さとふる」を活用いたしまして、クレジット決済等の寄附金の募集を開始しました。楽天球団グッズや観光物産品など、本町の特性を生かした返礼品をインターネットでPRいたしましたところ、開始から2週間で400万円を超える寄附金をいただいております。今後、町内の企業等とさらなる連携を図り、魅力的な地場産品のPRを拡大いたしまして、一層の財源確保に努めてまいります。

続いて、文化複合施設の整備についてでございますが、現在、用地の取得を完了した敷地の盛土工事に着手し、残りの用地についても地権者4名と鋭意交渉を進めているところであります。また、施設の運営方針の検討については、管理運営基本計画の策定に向けまして、検討委員会及び住民ワークショップを開催いたしました。今後、住民ワークショップにおける意見等を参考にしながら計画の策定作業を進めるなど、引き続き円滑な事業推進に努めてまいります。

次に、子育て支援に関してでありますが、10月29日に総合体育館において町制施行50周年記念子育てイベント「子どもの笑顔プロジェクト」を、また、11月26日には利府町役場において、働くことの楽しさや社会の仕組みを学ぶ「こどものまちinりふ」を開催いたしました。いずれも多くの親子でにぎわい、子供たちの笑顔があふれるイベントとなりました。今後も本町の将来を担う子供たちが健やかに成長していくよう、本町ならではの子育て支援を進めてまいりたいと思います。

続いて、交通安全関係でございますが、11月11日をもって、交通死亡事故ゼロ865日間を達成いたしまして、宮城県知事から褒状の伝達を受けました。しかしながら、9月末から11月にかけては、歩行者や自転車の車両との接触事故など重大な事故が立て続けに6件発生したことから、緊急的にチラシの配布や広報車での啓発、のぼり旗の設置や街頭指導などを実施いたしました。今後も引き続き、交通死亡事故のない安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、商工・観光関係でございますが、10月1日付で利府町観光協会のキャラクター「十符の里の妖精リーフちゃん」を利府町観光大使に任命いたしました。今後は、各種イベント等において町の魅力発信に努めていただきたいと思います。また、地場産品を使ったレシピコンテストを実施いたしまして、総勢26件の応募の中から、料理部門、スイーツ部門、それぞれグランプリ、準グランプリを決定いたしました。今後、町内の店舗と連携しながら商品化を目指してまいります。

次に、保健福祉関係についてでございますが、11月11日に保健福祉センターにおいて、はつらつ健康利府プランのPRと、健康や食育に関心を持ち、健康づくりを推進することを目的に「健康りふフェスタ2017」を開催いたしました。東北大学の教授、利府西中学校の養護教諭などによりパネルディスカッションを行ったほか、御当地ヒーローと一緒に「親子体操教室」なども行い、幅広い世代の多くの方々に御参加をいただきました。今後も、町民の皆様が生涯にわたり、健康で暮らし続けることのできる支援をしてまいりたいと思います。

次に、学校教育関係についてでございますが、本町の目指すべき教育の姿を掲げた「利府町 教育振興基本計画」の中間見直しを行うために検討委員会を開催いたしまして、社会情勢の変

化や国、県の動向等を踏まえながら課題の抽出や施策の方向性等についての検討を行いました。 今後、3月の策定を目指し、作業を進めてまいります。また、利府小学校の校舎建替え事業及 びしらかし台中学校のトイレ改修事業につきましては、いずれも順調に進捗しており、引き続 き児童生徒が安心・安全に学べる教育環境の整備に努めてまいります。

次に、生涯学習に関してでございますが、本町ならではの志教育として10月28日に町内の各中学校において、「十符っ子の日」~感謝と誓いの集い~を開催いたしました。子供たちが日ごろの感謝の気持ちや将来の夢などを発表したほか、ブラザーシップ、キャリアシップの活動紹介や地域の方々との共同発表も行いました。また、文化祭を初めスクールバンドフェスティバル、秋の図書館フェアなど芸術の秋にふさわしい多様なイベントを開催いたしまして、多くの方々にお楽しみいただきました。今後も引き続き、本町ならではの文化振興に努めてまいります。

次に、二市三町の広域行政で進めております、森郷勿来地区での新斎場建設計画についてでございますが、済みません、議員の方々の資料はありません。これは急に入ったものですから、資料配付間に合いませんので、口頭で申し上げたいと思います。二市三町の広域行政を進めております、勿来地区への新斎場建設計画についてでありますが、塩釜地区消防事務組合において、森林組合、個人所有地、県有林、町有地で構成されている場所を候補地として測量調査等を実施してまいりましたが、現在、用地交渉が順調に進んでいる状況にあることを御報告申し上げます。特に一番、この個人所有地についても快く快諾いただきまして、間もなく調印式を行います。そのほか、森林組合、県有地についてもそれぞれ内諾をいただいておりますので、何とかこの交渉を順調にいくように努力をしていきたいと思います。

以上は要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては、別紙のとおりとなって おりますので、ごらんいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますが、私ごとではございますが、11月2日の議員全員協議会におきまして次期 町長選挙において立候補しない旨をお伝えしましたが、本12月定例会が5期20年務めた利府町 長としての最後の議会となります。議員各位におかれましては、この5期20年間町政運営に対 しまして、それぞれの立場から多大なる御理解と御協力を賜りましたことを改めて心から感謝 と御礼を申し上げます。ありがとうございました。任期満了まで残り約3カ月ではございます が、最後まで残された職務を全うしてまいりますので、どうよろしく御指導をお願い申し上げ まして行政報告といたします。

平成29年12月5日、利府町長。終わります。

○議長(櫻井正人君) 以上で行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第11号から

日程第20 議案第72号まで

- ○議長(櫻井正人君) 日程第3、報告第11号から日程第20、議案第72号までを一括議題といた します。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) それでは、本定例会に提案いたしております報告1件、承認1件、議案 16件について順次御説明申し上げます。

初めに、報告第11号、専決処分の報告についてでございますが、ことしの6月21日、町道沢 乙1号線の路面破損により車両のタイヤホイールに損傷を与えた事故について、町の負担割合 が5割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

なお、この損害賠償につきましては、全国町村会総合賠償補償保険によって全額補塡される ことになっております。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、9月28日に衆議院が解散いたしまして、10月10日公示、22日に投票という衆議院議員選挙の日程が決定したことから、緊急に執行を要する選挙の経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度利府町一般会計の補正予算の専決処分をしたものでございます。同条第3項の規定によって議会に報告いたしまして、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第57号、利府町印鑑条例の一部を改正する条例でございますが、性的マイノリティーへの配慮とともに町民の利便性の向上及び事務の効率化の観点から、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書様式から性別欄を排除するために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が、ことしの10月1日に施行され たことに伴いまして所要の改正を行うものでございます。主な改正の内容といたしましては、 非常勤職員の育児休業について、子が2歳に達する日まで延長することができる場合を追加す るとともに、育児休業の再度の取得することができる特別の事情に係る規定を追加するもので ございます。

次に、議案第59号、利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございますが、行政機

関の保有する個人情報の保護に関する法律等が、ことしの5月30日に施行されたことに伴いまして所要の改正を行うものでございます。主な改正の内容といたしましては、旅券番号等の個人識別符号が個人情報に該当することを明確にする規定及び人種、信条等の要配慮個人情報の取り扱いに係る規定などを追加するものでございます。

次に、<mark>議案第60号、平成29年度利府町一般会計補正予算</mark>でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億4,490万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を138億3,293万8,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の進捗状況 によりまして、本年度及び来年度事業費の年割額を変更するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、議会会議録反訳業務事業を初めとする74事業 を追加するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、都市再生整備計画事業及び道路整備事業の限度額を 変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますのでよろしくお願い をしたいと思います。

次に、議案第61号、平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に188万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を35億9,761万5,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、6款療養給付費等交付金につきましては、医療費等の増加により1,143万3,000円を増額するものでございます。9款繰入金につきましては、財源調整のため財政調整基金繰入金など、986万9,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、2款保険給付費につきましては、退職被保険者の高額療養費の増加等により79万6,000円を増額するものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為につきましては、特定健康診査等業務事業を初めとする3事業を設定するものでございます。

次に、議案第62号、平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳 入歳出予算の総額から1,257万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を20億2,081万 円とするものでございます。 2ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、介護サービス利用見込みの減少に伴いまして、それぞれ減額するもの でございます。

3ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、12款保険給付費については、介護サービスの利用者の減少 に伴いまして1,775万1,000円を減額するものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為の補正につきましては、生活支援コーディネーター業務事業を初めとする2事業を追加するものでございます。

次に、議案第63号、平成29年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入 歳出予算の総額に1,930万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を7億7,800万8,000円と するものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、3款繰入金につきましては、下水道建設費の増加に伴いま して1,600万円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、2款事業費につきましては、下水道建設費及び下水道管理費に おける工事請負費等の増加により1,930万円を増額するものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

第2表債務負担行為補正につきましては、浜田中継ポンプ場の自家用電気工作物の保安管理 業務事業を初めとする6事業を追加するものでございます。

第3表地方債補正につきましては、資本費平準化事業の限度額を変更するものでございます。 次に、議案第64号、平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳 入歳出予算の総額に1,783万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を5,787万5,000 円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、第3次募集の実績によりまして、墓地の永代使用料及び管理料については1,783万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款事業費につきましては、町営墓地増設工事の請負差額等により1,410万9,000円を減額するものでございます。2款の基金積立金につきましては、町営霊園等の管理運営基金への予算積立金として3,194万円を増額するものでございます。

次に、議案第65号、平成29年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条資本的 支出の補正につきましては、利府中学校前線道路改良事業に伴うインフラ整備として実施する 配水管布設がえ工事によりまして2,000万円を増額するものでございます。

第3条債務負担行為の補正につきましては、単価契約に係る複合機複写サービス事業を初め とする7事業を追加するものでございます。

次に、<mark>議案第66号、工事請負契約の締結について</mark>でございますが、本工事は東日本大震災に 伴いまして、須賀地区の安定した排水機能を確保するため進めている排水機能強化工事に係る 土木工事でございます。

主な工事内容といたしましては、組み立て式マンホールの設置及びヒューム管等の布設、また沈砂池及びポンプ井の築造を行うものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行いたしまして落札者を決定しております。

主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争 入札参加者の資格を定める基準により等級を土木一式工事の総合評定値が850点以上、1,300点 未満のBクラスの業者といたしております。

次に、<mark>議案第67号、工事請負契約の締結について</mark>でございますが、本工事は議案第66号で説明申し上げましたが、須賀地区の排水機能強化工事に係る機械設備工事でございます。

主な工事内容といたしましては、水中ポンプを5台と動力制御盤等の設置を行うものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行いたしまして落札者を決定しております。

主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争 入札参加者の資格を定める基準により等級を機械器具設置工事の総合評価値が700点以上のA 及びBクラスの業者といたしております。

次に、<mark>議案第68号、工事請負変更契約の締結について</mark>でございますが、本契約は平成29年3 月定例会において議決いただきました、しらかし台中学校トイレ改修建築工事の第2回目の変 更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、当初、床改修に伴いまして既存の床下点検口は再利用する こととしておりましたが、床の解体時、劣化が見受けられたことから再利用は行わず、新たに 設置するとともに天井点検口についても施設のメンテナンスを考慮して増工するもので、あわ せて精算に向けた調整を行うものでございます。

次に、議案第69号、あらたに生じた土地の確認について及び議案第70号、字の区域を変更することについては、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

浜田漁港における防潮堤整備により、減少した漁船の保管施設用地を平成28年8月臨時会において議決いただきました。公有水面の埋め立てにより確保したことから、727.5平方メートルの新たな土地が生じたもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、その旨を確認し、隣接する赤沼字浜田への編入を行うために、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

次に、議案第71号、指定管理者の指定についてでありますが、平成30年4月1日から3年間、引き続き利府町青葉台デイサービスセンターの指定管理者を千賀の浦福祉会に指定しようとするものでございます。

次に、議案第72号、町道の路線認定についてでありますが、今回認定する3路線につきましては、開発行為により新たに整備される路線であります。都市計画法第40条の規定により本町に帰属されたことから認定するものでございます。

以上が本定例会に提案いたしております報告1件、承認1件、議案16件でございますので、 慎重審議賜りますようにお願いを申し上げまして提案理由の説明を終わります。

- ○議長(櫻井正人君) 次に、議案第60号について補足説明を求めます。財務課長。
- ○財務課長(高橋三喜夫君) それでは、議案第60号、平成29年度利府町一般会計補正予算の補 足説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど 事項別明細書で御説明いたします。

5ページをお開き願います。

第2表継続費補正でございますが、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業につきまして、 事業の進捗状況により、本年度及び来年度の事業費調整が必要となり、年割額の変更を行うも のでございます。

第3表債務負担行為補正でございますが、事務事業の平準化や経費削減の観点から複数年契約をする事業及び平成30年4月1日から事業を開始するために平成29年度中に契約行為を行う必要がある事業として、議会会議録反訳業務事業など記載の74件の事業について、地方自治法第214条の規定に基づきまして債務負担行為を追加するものでございます。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。

6ページをお開き願います。

上から7番目の、町有財産管理システム賃貸借事業につきましては、町有財産の適正管理、 有効活用を図るためのシステムを導入するため新たに設定するものでございます。

9ページをお開き願います。

一番下の児童クラブサテライト運営業務事業につきましては、児童クラブの入所者数が定員 を超える見込みがあることから、サテライトの開所を予定している4クラブの運営業務につい て設定するものでございます。

11ページをお開き願います。

一番下の東部地区スクールバス運行業務事業につきましては、現契約が平成30年3月末で満了となるため新たに4月以降の業務について設定するものでございますが、国土交通省通知による貸し切りバスの運賃、料金制度改正によりまして、大幅に限度額が増額してございます。

13ページをお開き願います。

上から3番目、中央公園野球場グラウンド改修事業につきましては、平成30年4月早期に事業を着手できるよう平成29年度中に入札等の契約手続を行うため新たに設定するものでございます。

続いて、第4表地方債補正でございますが、都市再生整備計画事業及び道路整備事業について、事業費の変更や国庫補助金の増減に伴い限度額を増額するものでございます。

14ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により補正の主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1,532万円の増額につきましては、障害福祉サービス利用者の増加等によるものでございます。同じく3節児童福祉費負担金808万3,000円の増額につきましては、障害児通所支援事業の利用者の増加及び保育所運営費負担金過年度分の交付によるものでございます。

同じく2項1目総務費国庫補助金1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金343万 4,000円の増額につきましては、マイナンバーカード等の記載事項に旧氏併記を行うためのシ ステム改修に対し補助金が交付されることにより増額するものでございます。

15ページをごらんください。

同じく5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金2,266万7,000円の減額につきましては、平成29年度配分額の決定に伴い記載しております事業の交付金のそれぞれ補正するものでございます。

16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金及び3節児童福祉費負担金につきましては、民生費国庫負担金で御説明申し上げましたとおり、サービス利用者の増加等による増額でございます。

同じく2項2目民生費県補助金4節乳幼児医療費等補助金369万6,000円につきましては、心 身障害者医療費助成金の助成件数の増加による増額でございます。

16ページをお開き願います。

19款2項8目1節東日本大震災復興基金繰入金446万4,000円につきましては、津波被災住宅再建支援事業及び須賀地区避難施設用備品購入事業に充当するため増額するものでございます。

同じく9目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金1,607万円につきましては、浜田地区津 波避難誘導表示板等設置事業及び須賀地区道路整備事業等の実施に伴い増額するものでござい ます。

22款1項1目総務債1節都市再生整備計画事業債及び3目土木債1節道路整備事業債につきましては、第4表地方債補正で御説明申し上げましたとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、人件費の調整及び事業完了等に伴う請負差額の減額を 行ってございます。

18ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料343万5,000円につきましては、歳入で御説明申 し上げましたマイナンバーカード等の記載事項に旧氏併記を行うため、住基システムの改修費 用を計上するものでございます。

2款6項4目復興推進費15節工事請負費954万円につきましては、歳入で御説明申し上げま した須賀地区避難施設エアコン設置費用及び浜田地区津波避難誘導標示板等の設置費用等を計 上するものでございます。

19ページをごらんください。

同じく5目復興整備費15節工事請負費1,386万円の減額につきましては、須賀漁港活性化工事を単独事業で予定しておりましたが、復興交付金の効果促進事業の対象となったことから、 須賀地区道路整備工事へ予算の組みかえ及び事業費の精査により減額するものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費4,744万円につきましては、歳入で御説明申し上げました障害福祉サービス利用者の増加等により各給付費等を増額するものでございます。

同じく23節償還金、利子及び割引料277万4,000円につきましては、障害者自立支援給付事業費等の額が確定したことに伴い国、県に対する返還金が生ずることから計上するものでございます。

20ページをお開き願います。

同じく7目介護保険事業費28節繰出金193万5,000円の減額につきましては、介護給付費の減額に伴う繰出金を減額するものでございます。

21ページをごらんください。

同じく10目臨時福祉等給付金事業費23節償還金、利子及び割引料1,272万4,000円につきましては、過年度分の臨時福祉給付金給付事業費及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費等の額が確定に伴い、国に対する返還金が発生することから計上するものでございます。

同じく2項4目子ども等医療費20節扶助費818万1,000円につきましては、心身障害者医療費助成件数等の増により増額するものでございます。

24ページをお開き願います。

6款1項5目農地維持費15節工事請負費129万6,000円につきましては、勿来川にございます「大堰」の支柱部分に破損が見られ、修繕工事が必要なことから増額するものでございます。 25ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費13節委託料205万7,000円につきましては、開発等による道路の帰属 に伴う道路台帳整備等に要する経費として計上するものでございます。

同じく15節工事請負費211万3,000円につきましては、町道及び生活道路等の補修箇所の増加 に伴う増額でございます。

同じく2目道路新設改良費15節工事請負費3,500万円につきましては、利府中学校前線等のインフラ整備に先立ち、側溝設置工事等の実施が必要なことから増額するものでございます。

同じく4項2目公共下水道費28節繰出金1,600万円につきましては、文化複合施設整備事業によるインフラ整備に伴い繰出金を増額するものでございます。

同じく3目公園管理費15節工事請負費250万円につきましては、遊具施設の点検結果に基づき補修箇所が増加したことから増額するものでございます。

27ページをお開き願います。

10款1項3目学校教育費18節備品購入費243万6,000円につきましては、利府中学校吹奏楽部及び利府小学校マーチングバンドの楽器購入に伴う増額でございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げ

ます。

○議長(櫻井正人君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再 開

○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21 一般質問

○議長(櫻井正人君) 日程第21、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは6名であります。通告順に発言を許します。

初めに、14番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

[14番 遠藤紀子君 登壇]

○14番(遠藤紀子君) 改めまして、おはようございます。

14番、遠藤紀子でございます。本定例会には一般質問の通告といたしまして2点の質問事項を提出しております。よろしくお願いいたします。

質問事項1番、相談事業の充実。

死にたいというメッセージが、あるサイトにアクセスされ、ほかの理由も含む9人もの若い命が奪われる恐ろしい事件が座間市で起こりました。死にたいとつぶやいた7人は、全く死ぬ気はなかったとの供述もあります。痛ましいというほかない事件であります。しかし、その悩める心を拾い上げる機会はなかったのかと考えます。日本は若い人の自殺も多いです。先進国の中では最悪と言われます。命を大切にする、人権を守る、生活を維持する、これらの大事な原点は相談事業にあると思います。町には高齢者、子育て、生活苦、障がい、いじめなどに対処する相談事業の体制がさまざまにあります。しかし、どこに相談に行けばよいのか、誰に話を聞いてもらえばよいのか迷う人もいることは事実であります。そこで以下の点を伺います。

- (1) 役場庁舎あるいは福祉センター内に総合相談窓口を設置してはどうでしょうか。
- (2) 相談をする部屋が足りないという現状があります。社会福祉協議会の相談場所は、カーテンの仕切りであったと思います。改善はされたのでしょうか。
- (3) 福祉センターはパーテーションを購入しましたが、相談者への配慮に効果はあるのでしょうか。また、幼児を連れての相談者に託児を考えてはどうでしょうか。

(4)子供の相談は難しい問題です。教育委員会、学校、スクールソーシャルワーカーなどがいじめ問題に真剣に取り組んでいることは理解いたします。しかし、子供にとって相談しやすい環境や相談アクセスの多チャンネル化をさらに考えるべきではないか。

2点目です。児童生徒の芸術文化活動を活発に。

10月22日スクールバンドフェスティバルが利府中学校で開催されました。来場者も多く、各学校それぞれ力強い演奏を披露し、とても楽しい時間を過ごすことができました。特に、利府小学校のマーチングバンド「くるみ」は、団員もふえ、ユニフォームも新しくなり、日ごろの練習の成果を十分に発揮してくれた見事な演奏でありました。少子化や若者の町外への流出で児童生徒の人数も減り、スポーツも文化活動も新聞紙上に載ることが少なくなりました。しかしそれを嘆くのではなく、少ない子供たちにより質の高い芸術文化を与える施策を望むものであります。そこで伺います。

- (1) 各中学校とも吹奏楽の部員は非常に少なくなりました。しかし、活動内容は以前と変わらず、指導する先生の苦労も多いことと思います。そこで音楽に精通した退職者の先生をオブザーバーとして加わってもらってはどうでしょうか。
- (2) 毎年全ての小中学校が河北美術展を鑑賞しております。すぐれた美術作品に接するのは大切なことではありますが、学校の負担は大きいのではないでしょうか。さらに有料であります。全学年は無理ではありますが、県の美術館での特別展を鑑賞することに切りかえてはどうでしょうか。多感な子供たちに世界的名画に出会う機会を与えてもらいたい思いで提案いたしますが、町の考えを伺います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について当局、答弁願います。
 - 1、「相談事業の充実を」の(1)から(3)は、町長。(4)は、教育長。2、「児童生徒の芸術文化活動を活発に」は、教育長。

初めに、町長。

- ○町長(鈴木勝雄君) 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えを申し上げます。
 - 第1点目の相談事業の充実についてのお尋ねであります。
 - まず、(1)の総合相談窓口の設置についてでございますが、町への相談については、蛇が 出たから捕まえに来てください、スズメバチの巣がついたので取りに来てください、野良猫を 捕まえてください、隣近所の音がうるさい、本当にこの多種多様、相当のこの生活環境に関す るものから金銭などに起因する生活困窮に関することや、また、いじめやDV、あるいは介護

や子育てに関するものなど本当に多種多様にわたっているのが現状でございます。特に、昨今の相談内容は、より複雑化いたしまして専門的な知識を持った職員でなければ対応できない案件もふえてきております。国や県等の公的機関におきましても、さまざまな相談に対応できるように専門分野ごとに相談窓口を設置しているのが状況となっております。そのために、役場庁舎や保健福祉センターにかかわらず、相談を受けた際には全ての課において相談内容を十分に把握した上で、速やかに担当へ引き継ぎを行うなど連携して対応しているところであります。相談先のわからないお客様には、相談の内容、趣旨などを詳細に確認した上で、最善と考えられる相談機関や関係課につなぐ方法で対応しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

- (2)の社会福祉協議会の相談場所についてでございますが、社会福祉協議会においての定例の生活相談所開設につきましては、現在2階の個室やミーティング室、場合によっては生涯学習センター内の個室を利用するなど相談者のプライバシーの保護に十分配慮して対応していると伺っております。
- (3) の福祉センター内での相談者への配慮、あるいは託児の考えについてでありますが、 保健福祉センター内での各種相談につきましては議員御承知のとおり、幅広い相談が寄せられ ております。そのため、プライバシー保護の観点から窓口での対応が不適切と考えられる事案 については、2カ所ある相談室や介護教育室を利用して対応しております。また、相談が複数 重なった場合など、やむを得ない場合においてはフロアの一画にパーテーションを設置するな どによって個室として利用するなど、相談者のプライバシーに十分配慮しながら相談を受け付 けております。また、乳幼児お連れの相談者については、職員が率先してお子様をお預かりす るなど安心して相談できる体制をとっておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思いま す。

私からは、以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 次に、教育長。
- ○教育長(本明陽一君) 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えを申し上げます。
 - 第1点目の「相談事業の充実を」についてお答えを申し上げます。
 - (4) の相談しやすい環境と相談アクセスの多チャンネル化についてでございますが、議員 の御質問にもありますように、子供の相談を受ける場合にはさまざまなケースがあり、相談を 受ける側も子供の相談内容を十分に把握して対応することが求められています。いじめ問題を 含めたさまざまな相談につきましては、まず各学校においては担任や養護教諭が受けることに

なります。また、スクールカウンセラーや巡回訪問をしている教育相談専門員が児童生徒の相談を受けることもあり、各学校における相談日につきましては各学校便り等を通して保護者に周知をしております。さらに、学校で相談できないような場合には、教育委員会で設置しております青少年教育相談ダイヤルがあり、その電話番号は毎月発行される「広報りふ」において町民の皆様に広くお知らせをしておるところでございます。

不登校に関する相談機関といたしましては、「利府町子どもの心のケアハウス」を本年度から開所し、専任職員による相談体制を構築しているところであります。

町外における相談体制につきましては、宮城県教育委員会及び宮城県仙台教育事務所が実施する相談員、カウンセラーによる相談体制も整備されているところであり、また法務省で実施しているフリーダイヤルの専門相談電話「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」事業などの活用についても周知に努めているところでございます。

御質問にありました、子供にとって相談しやすい環境づくりや相談アクセスの多チャンネル 化につきましては、学校生活等において問題を抱えている子供たちにとって大変重要なことと 認識しているところであります。

このようなことから、子供たちがさまざまな問題を抱えたときに相談しやすい環境となるよう今後も調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の「児童生徒の芸術文化活動を活発に」についてお答えを申し上げます。

まず、(1)の音楽に精通した退職者をオブザーバーとして活用することについてでございますが、中学校の部活動では顧問となる教員が主となり文化部及び運動部の指導に当たっているのが現状であります。

町内の3中学校の吹奏楽部の生徒数については、その年度により若干の変動はありますが、 各中学校の吹奏楽部の顧問は音楽科の専門教師や大学時代に吹奏楽部を経験した教員を複数配置することで負担の軽減に努めております。

議員から御提案のありました部活動のオブザーバーとして退職教員を加えることにつきましては、例えば文科省が進めている部活動指導員配置促進事業など、今後国の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、(2)の河北美術展の鑑賞を県美術館での特別展の鑑賞への切りかえについてでございますが、本町では河北美術展利府展を利府町ならではの巡回展として平成16年度から開催しております。本町の児童生徒の入場料金につきましては、1人当たり100円を徴収しておりますが、通常料金は200円となっており、町において半額を助成している状況となっております。

開催に当たりましては、町全体として芸術文化事業の推進を図るため、町内の小中学生や高校生、さらには多くの町民の方々が絵画を初めとしたすぐれた美術作品を身近で触れることにより、心の豊かさや美術の奥深さなどを感じとっていただきたいとの熱い思いからスタートしたものでございます。

特に、小中学生につきましては、担任または美術科の教師による指導を受けながら義務教育 期間である9年間にわたり継続して鑑賞できること。また、町内や近隣市町村の方々のすぐれ た作品に触れられることから、極めて意義のあるものと考えております。

御提案のありました県美術館での特別展の鑑賞に入れかえることにつきましては、送迎の費用や送迎に要する時間の問題もあり実現は難しいものと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) それでは、1点目の相談事業からお願いいたします。

相談事業といたしましても、先ほど町長からもお話がございましたが本当に多岐にわたることでありましょうし、しかし、その生活環境の問題でありますとかいろいろな相談がございますけれども、中にはやはり命にかかわる相談というものをしっかりと行政当局は受けとめなければならないと思います。前段でも申しましたけれども、SNSで今若者たちがつぶやくというようなことから座間の事件が起きたわけでございますけれども、あるSNSサイトで死にたいと書き込まれた回数を調べると、1日で1万5,000の回数があったというような記事も出ておりました。やはり今、町としても、国を挙げてもそうですけれども、相談体制というものを改めて見直す時期に来ているのではないかと思います。

せんだって出していただきました、利府町の第2期地域福祉計画というのがございます。この中でアンケート調査によりますと、利府町が重点的に取り組むべき施策というもので、ここの2点目に身近なところで相談窓口の充実というものが36.9%という数字が出ておりました。また、はつらつ健康利府プランの中でも行政の役割といたしまして、必要なときに気軽に相談できるよう相談内容に応じた相談先の情報を提供しますということが掲げられておりました。町としてももちろん相談体制をしっかりしていくという体制は理解できます。

私は、3年前の26年9月定例会において一般質問で同じような内容を質問いたしました。それで、1点目のこの総合相談窓口ということも質問の中に入っておりますけれども、回答がほぼ同じでございました。ですから、受付で相談内容を話す、あるいは福祉センターの窓口で話

すということは、その重い相談をなさる方にとっては非常に一歩を踏み出すことすら大変なことでございます。ですから、総合相談窓口という窓口があれば、そこへすっと行けばすぐに紹介してもらえるということもありますし、町は役場庁舎と福祉センターが離れているというちょっと難解な点もございますので、どちらに行ったらいいのか迷う方に対してとかいろいろな問題点も出てくると思います。私はその窓口は窓口として看板を出せということでもなく、電話1つでもそのどこかの課に担当を置いていただきたいという思いで質問いたしましたがいかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

看板の設置によらず、役場庁舎あるいは福祉センターに総合相談ということでの受付があってはということでございますが、確かに今現在相談を受けている窓口といたしましては、保健福祉センターの窓口と役場庁舎の総合受付のほうが窓口になっているかと思います。お互いに相談の内容によりまして、住民の方から相談がありました際は役場のほうに保健福祉課の職員が出向いて相談を直接受ける場合もありますし、内容によっては担当課のほうに引き継ぎをさせていただいて相談対応するということで、相互に相談ができる体制を今とっているところでございます。先ほど町長が答弁で述べましたように、相談内容によっては複雑で1カ所で済まないような相談内容もございますので、互いに連携をすることによって住民の方のサポートをしているというような状況でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 役場としてもいろいろ努力はしていらっしゃると思います。ともかくその深刻な、例えばDVの問題であるとか、いじめの問題であるとかそういった、やっとの思いで来る方にとっての窓口の大切さというのは当局もわかっていただけることだと思いますが、この利府の広報紙で相談の窓口の一覧が出ておりました。私は非常に大事なことだと思いますが、12月の無料相談窓口ということで町の相談事業、あるいは先ほども教育長からのお話にも触れましたけれども県での事業や塩釜保健所での相談事業等々出ておりましたが、余り大きな欄ではございませんので皆さんの目に留まるかなということもありましたし、一度その相談窓口もう少し広報の中で大きく掲示していただいて、どんな相談ならここへ行けばいいとか、例えばここの中の消費生活ですとかそういった相談も抜けておりますし、無料法律相談にかけるにしてもどんな内容だったらここでどうぞみたいな、例えばそういった特集を組んでいただくことはできないでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 14番 遠藤紀子議員の再質問にお答えいたします。

広報りふ等でのそういった相談窓口の詳しい内容ということでございますが、できないということもございませんので、今後その辺のページの制限はありますけれども、もう少し詳しくという内容でございますので、この辺は今後ちょっと検討してまいりたいなと思っております。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ検討していただきたいと思いますし、これは非常に小さくて見にくいものでございますから、その辺も幅広くそういった相談できることが、相談することができますよということはまず入り口の第一だと思います。

それから、利府町のホームページですね、若い人たちは結構ホームページ開くと思うんですが、そこでも相談事業と小さな字で書いてあるんですけれども、ここももう少し具体的に相談はこちらというようなホームページ内容というものをつけてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 再質問にお答えします。

こちらも改善の余地はあるものと思いますので、この辺ももう少し見やすいものとかそういったもので一応内部調整はしていきたいと考えております。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 今は若い人たちは皆そういったホームページ等々でアクセスすると思いますが、ここをぜひ有効活用というのでもっともっと前向きに、もっと面白いホームページにしていただいたほうがいいんだけどなと思いながら眺めることがございますけれども、ぜひそこで相談事業ということを大きくうたっていただきたいと思いますが、いかがですか。
- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 今後検討課題とさせていただきたいと思います。 以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ、ホームページの活用というものを大きく考えていただきたいと思います。
 - (2) の社会福祉協議会の相談事業ですけれども、社会福祉協議会からこういったお知らせ

というものが各戸に配付されております。何日にありますという、この各戸配付はいいんですけれども、その社会福祉協議会がどこにあるのかということが、私のようにもう25年以上ここに住んでいる者はしっかりわかりますけれども、新しい方たちがどんどん入ってくるこの町で、例えば利府町の福祉センターがどこにあるのということも聞かれます。それから、この社会福祉協議会なんていうのは特にわからないというお話も聞きます。相談場所がわからないというのも非常に大変な問題ですので、この辺の地図等々ですね、これも広報の役割かなと思いますけれども、こういった場所を新しい方に知らせる方法というのを、特にその相談に限らず役所関係のいろいろな手続等々のこともありますので、この町全体のそういった大切な場所のお知らせというものをもう少し考えてはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 再質問にお答えします。

転入者の方に暮らしの便利帳という形で町の相談窓口の内容であったり、あと施設ですね、 写真入り地図入りで載せたものを配付してございます。ですから、新たな転入者の方にはそう いったことで周知もしております。また、ホームページのほうもその施設の紹介のほうは載っ ておりますので、そういったところを見ていただければ内容はわかるのかなと思っております。 以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 特に町長のお答えにもありましたけれども、いろいろなミーティング室ですとか、非常に生涯学習センターの場所とまたいろいろ皆さん迷うところもあります。この辺もしっかりと皆様にわかりやすくしていただきたいと思います。

それから、これは社会福祉協議会でやっていることなんですが、生活相談所の出張生活相談 所というのを何年か前からやっていらっしゃると思うんですが、今回もこのチラシの裏に出て おりました。春日の二部の集会所と青葉台一丁目の集会所ということで出ておりました。この 反応はいかがなものでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) 再質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の出張相談窓口の反応ということでございますが、実施については私のほうでもこういった形で実施をしていますということについてまでは確認のほうはさせていただいておりました。ただ、利用状況等については私のほうでまだ確認をしておりませんでしたので、後ほどそこは確認をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、役場のほうに来

られない方もやはりいらっしゃるということで、出張の相談窓口を設けておりますので、そういった意味では住民の方に要望にお応えしている事業ではないかなというふうに考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) この出張生活相談所が何年か続いているということは、やはりそれなりの反応があるのかなとは思いますが、社会福祉協議会で行っているこういった相談事業と、ぜひ町当局と連携を図っていただきたい大事なことだと思います。

次の3点目に入りますけれども、保健福祉センターでの配慮ということで、実は3年前に私が質問いたしましたときはこのパーテーションもなく、非常に深刻な御相談をするときに皆様のいる前でというか通路のところで御相談したという経験がありまして、26年の9月の定例会に質問を出させていただきました。その後、そのパーテーションということを入れていただいて少し、パーテーションというのは言葉は出てしまうものですから、本来ですと相談室としての役割は余り立たないのではないかなとは思いますけれども、若干の進歩かなとは考えております。福祉課の中での相談事業というものは、せんだっても児童虐待防止で講演会をお聞きしまして、児童虐待というものがお母さんのお腹の中にいる赤ちゃんですね、胎児のときから胎児虐待というものもあるという認識になりまして、その保健福祉課の中での相談事業、その妊産婦の相談事業というもの非常に大切なものになってきたのではないかなと思います。特に、望まない妊娠でありますとか、あるいは性暴力被害とか非常に深刻なものが出ております。ですから、この保健福祉センター内での相談というのは非常に虐待も含めまして重くなっているのではないかなと思います。そういった意味でもしっかりとした相談室を設置する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) 再質問にお答えいたします。

妊娠期からの相談事業の強化についてというお話かとございます。町といたしましても、やはり妊娠期から子育で期にわたる総合的な相談の窓口の強化が必要だろうということで考えているところでございます。今回の一般質問の中にもそういったことでの相談事業の強化ということで質問を受けておりますので、町としてもそういった相談窓口の強化あるいは個別の相談室の設置については、今現在検討させていただいているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 福祉センター内にございました、今、下に移った中央地域包括支援セン

ターですか、あの事務所が下に移りましたので、あのお部屋もあいたと思いますが、あいたお 部屋の活用というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) お答えいたします。

今現在は、以前包括支援センターが使用していた場所につきましては、職員の打ち合わせで あったり、いろんな個別な相談があって場所が必要な場合に相談の場所として使用していると ころでございます。今現在検討しております妊娠期からの相談の場所としては有効的に活用で きる場所ではないかということで、今現在検討を重ねている状況でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ、相談室というのはやはり明るい雰囲気でというところも考えて、 非常に大事な、相談室というのは大事な役割を持っていると思います。相談しやすい雰囲気と いいますか、子連れでも来る場合もありますでしょうし、その親子交流スペースも必要である し、28年ですか児童福祉法等改正法ができて、市町村こども家庭支援指針というガイドライン もできたところで、しっかり一定の独立したスペース確保が望ましいというガイドラインもで きていると思います。特に、若いお母さん方のその心を考えますと、明るい雰囲気の相談室と いうのを早急につくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) お答えいたします。

子ども子育て支援法の中でも子育てに関する相談の事業の強化というのがガイドラインの中にも位置づけられております。そういったところから、議員の御質問にありますような相談室の設置について、今現在庁舎内あるいは保健福祉課内で検討をさせていただいているところですので、もう少しお時間のほうを頂戴できればということで考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) そのほかのいろいろな相談、町でも決算書を見ましてももう本当にいろいるなところで相談事業というものが展開されております。ただ、特にこういったDVの問題でありますとか、望まない妊娠のものでありますとか、地域包括支援センターができまして高齢者の相談というのは割合に私は充実してきたと思います。私が26年に一般質問しましたときは、まだ中央の地域包括支援センターしかございませんでした。その後、2カ所目北部ができまして、高齢者の相談は割合に幅広く、それから職員の人たちも外に出向いて大分相談に応じていただいているようです。要は、この座間市の事件に象徴されますように、若い人たちの悩

みを受けとめる相談事業というのが今の時代は本当に必要なのではないかと思います。今の方たちは、その相談にも来ないし、相談のこういった窓口、私は最初に電話設置してはと申しましたけれども、電話をすることも今の人たちはなれていないという。それで、何かというとやはりSNSを使ったものということが出てくるんですけれども、富山県の射水市ですか、ではそのSNSを使って相談というのをやっているんですけれども、どうしてもその運営費が30万ぐらいかかるというようなもので、費用としてSNSはまだ無理ということがございました。いろいろな相談も県も含めて、あるいは子供のことでしたらチャイルドラインですとか、人権のSOS、人権110番とかいろいろな国及び県のものがございます。それで、DV防止法が大分こう石巻の殺人事件から県内でも注目されたあたりで、ストップDVというようなこういった小さなカード等を庁舎内のトイレにつけていただいております。あれも大分年数がたちましたけれども、ああいった小さなカードを置くことの効果というのはどう見ていらっしゃいますか。

- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) DV等に関する相談の窓口の周知方法として公共施設内に、 議員のほうからお話ありました相談カード、あるいはこういった相談窓口がありますよという お知らせのカードを配置しているところでございます。実際にそのカードを見た方から相談窓 口についてのお問い合わせがあってお知らせをしているという経緯もございますので、そうい ったところでは身近なところで相談窓口を知る1つのきっかけになっているんではないかなと いうことで考えているところでございます。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 悩んでいる方は、ちょうど手洗い場のあたりに、トイレの手洗いのところにそのカードを設置していただいておりまして、私は一歩前進かなと思っておりましたけれども、逆に人目があるので、そこも取らないよというような話もせんだって伺いました。仙台市の男女共同参画推進財団に参りましたときに、もうトイレの個室の中、そこで今はもうスマホですか、を持っている若い人たちがほとんどですので、相談窓口はここですみたいなQRコードをつけて、個室の中にそれを張りつけてありますよというお話も伺いました。もうこれはもしかしたら中学校でも使えるのではないかなと、そのいじめ相談ですね。そういったものもこういったところに、例えばチャイルドラインですとか、そういったところにアクセスできますというのをこのQRコードを使って、誰にも見られないその個室の中でできるというようなことも仙台では始めたようですが、どうお思いになりますか。
- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(菅井百合子君) お答えいたします。

個室の中でQRコードを活用してというのは有効な方法の1つであるというふうには考えられるところですけれども、私もまだそういったところで直接拝見したことがないものですから、 今後のちょっと情報のほうの収集をさせていただければというふうに考えております。

○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。

以上でございます。

- ○14番(遠藤紀子君) あらゆる相談の方法というものを考えていただきたいと思いますし、トイレに置いていらっしゃるカードもちょっとそのままになっているような場所もありますので、ぜひ見直していただきたいと思いますし、役場庁舎内だけでなく若い方が集まるようなところで、スーパーにお願いするとか、そういったたくさんの方が集まるような場所にお願いするというのも1つの手だと思います。例えば、駅のトイレにはなかったような気がするんですが、そういったところにも配置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(菅井百合子君) お答えいたします。

現在、相談カード等につきましては、公共施設のほうに設置をさせていただいていたところでございます。スーパーとかそういったところの設置につきましては、事業者さんの御理解等も必要でございますので、そういったところは今後各方面との調整が必要かと思いますので今後検討をさせていただければというふうに考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ、そういった点も積極的にお願いいたします。

4点目の子供のいじめ等々に関する相談等、非常に教育委員会、学校も悩む問題だと思いますけれども、子供がその相談する場所に行くでしょうかという問題がまず大きく提示されると思います。私ごとですけれども、私の息子も小学校時代かなり大変ないじめに遭いまして、いろいろ悩んだんですけれども、やはり子供が言う言葉は、学校には言わないでということがまず必ず出てくると思うんですね。私も民生委員関係をしておりましたときも御相談を受けたときに子供さんが、先生には絶対言わないでと言われているんでと相談されたりいたしました。やはり、その例えば相談室に相談に行くとか、学校に話しに行くとかいうようなことはなかなか難しいと思うんですね。ぜひその相談アクセスの多チャンネル化ということを申し上げましたが、子供たちは虐待されたり、あるいはDVを受けたりしたときには、必ず子供たちが言う言葉は、必ず大丈夫というのがいじめの問題にしても、我が子もそのように申しておりました

けれども、心配させまいとみんな若い人たちは大丈夫、まず言うのよというような話も聞きま した。ですから、子供たちが相談しましょうという形で、例えばいじめのアンケートをとるな りなんなりも本当のことを言うというのはなかなか難しい問題だと思います。そこで、子供た ちがその相談室にも行かない、相談するところにも電話する勇気もないというような子供たち がどうすればいいのかということでは、一番いいのは子供たちの居場所が大事なのではないか ということに私も考えますし、いろいろなものを読みましてもこれからは子供たちの居場所を どうつくってあげるか。そこで子供たちの虐待とか、貧困とか、いじめとかの問題が出てくる のではないかというような話をいろいろなところから聞くようになりました。町には居場所づ くりとしまして西部児童館というのもありますし、それから放課後子ども教室ということも、 Sun Pear Classという名前で三小にもできました。あと、10年になりますけれ ども、りふ・わくわく広場という土曜日の子供の居場所づくり、あるいは心のケアハウス、そ れから大きいものは放課後児童クラブというものがございます。こういった子供たちの居場所 というものが、ここで子供たち結構いろいろなものを見せてくれる場所なんですね。ですから、 そういったところにもう少し教育委員会も目を向けていただきまして、例えばこの間も放課後 子ども教室拝見させていただいて、それで先生方の話を伺いましてもなんか赤ちゃん返りをす るような子供たちがいたり、非常に放課後、土曜日の居場所づくりもそうなんですけれども、 もう膝の上に乗ってみたりべったりとする子供がいたり、どうもこうおかしいなと思うような 様子が見える子供さんもいます。ここでですね、いろいろなスクールソーシャルワーカーの方 とか専門的な方をこういった居場所のところに、ちょっと様子を見に来てくださるということ が大事なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(庄司幾子君) 遠藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

さまざまな子供たちの居場所において、教育委員会でのどのような形でその情報を得ているかということにもつながるかと思いますが、子ども支援課で実施しております児童クラブですとか、それからSun Pear C1assなど、いろいろなお話を伺っております。その中で、やはりお子さんたちの中でいろいろな支援を必要としているお子さんの情報なども必要によってはいただいておりますので、その中で学校、児童クラブ等と連携をいたしまして、ケース会議なんかにも参加させていただいておりますので、お子さんの状況を的確につかみながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 児童クラブというのは、働く親御さんたちの子供さんということで、そのほかの児童クラブに属さない子供たちの放課後も大事なのではないかということで放課後子どもプランというのが2007年に出されていると思います。学校開放しているところもありますし、その放課後の子供たちの地域の子供たち全体を見るという、それで子供の居場所をつくるということが相談場所になるということであると思いますので、これからもぜひそういった連携を、教育委員会との連携をお願いしたいと思います。

2点目になりますけれども、このスクールバンドですね、吹奏楽ですね。非常に一時は大きい人数がいたのが今は大体18人前後というような中学校の部活が多くなりました。ぜひ小学校から中学に上がったときに、中学校が余りにも吹奏楽が少なくてがっかりするのではないかなとも思いましたし、ぜひこの音楽というものの芸術も広めていただきたいと思いますし、確かに様子を見ていると、特に西中なんかは出番もフェスティバルもあったり大変だなと、楽器運ぶだけでも大変なことですので、ぜひ部活動に対するこの、スポーツだけでなくこちらのほうにも先生方の軽減を図るようにぜひ調査研究していきたいということでしたけれども、国の動向の動きを見ながらそのオブザーバー的なものをもう少し力入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(庄司幾子君) 吹奏楽のまず部員でございますが、利府中学校におきましては 47名、それからしらかし台中学校におきましては22名、それから西中学校におきましては29名 と、議員がおっしゃるとおりやはりちょっと少ない学校もございます。教育長の答弁でも申し上げましたが、教職員等につきましてはオーケストラの経験者ですとか、音楽教諭を複数充て ておりますので、ある程度の負担軽減にはつながっているものかと思います。

あとは、楽器等もこちらのほうでも確認をいたしまして部活動がスムーズに、それから子供 たちが楽しく過ごせるような形で進めていきたいと考えております。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ吹奏楽も、ここに利府高校という高校がありまして、一時はもう全国大会に出るくらいの吹奏楽だったものですから、それに伴って利府高校の吹奏楽に入りたいという思いで、結構下からずっと子供たちが希望を持って上がっていったという経緯もありますが、今はちょっとその流れが停滞しているようにも思います。ぜひこちらの文化活動にも力を入れていただきたいと思います。

2点目の河北美術展なんですが、これも決算委員会の中で私も質問いたしまして、入場料が有料であった、教育長のお話で100円というお金で、あとの100円は町が補助しているというお話でした。河北美術展も今回たしか子供たちを4,300人以上の来館者があったということでしたけれども、小中学生を引くと一般の方は900人ぐらいの参加、1週間の中でですね。若干来る方も減っているのではないかと思いますし、確かに先生方の大変さというか、ゆっくり絵画を鑑賞するという雰囲気ではないなと私は印象に思いました。先生方からも、歩いてくる学校もあるものですから天候によっても大変であるという、その時間内におさめなければならないということがまずありますので、それで栗原と大崎は無料だったと思います。ですからこの小中学校が行かなくなった場合の来場者を考えますと、そろそろ河北展も見直しの時期になっているのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(庄子 敦君) 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

河北美術展の地方展につきましては、議員御指摘のとおり利府町を初め、栗原市並びに大崎 市というふうなことで県内3カ所で開催をしております。中でも大人の入場者の数なんですけ れども、栗原市の場合は今年度814人、大崎市の実績では659人、利府町では981人というふうな ことで、どこの市町、その市にも負けないといいますか、一番入場者が多いという状況でござ います。それで、議員御指摘のとおり確かに子供たちの可能性は無限大というふうなことは言 えまして、グローバルスタンダードというのを知ることは大切なことでありますので、費用に 関する部分もございますが、しかしながらやはり行政サービスの役割の範疇で捉えたときには、 芸術文化が遠い存在ではなくて身近に手の届くところにあるというふうなことを知らせるため の機会提供等、それからどなたにも参加出展できるような可能性があるという生涯学習支援と しての目的がございます。今年度、文部科学大臣賞と藤崎賞というようなことで町内お二人の 方が入賞を果たしております。そのうちの一人の方は、現役高校生でございまして小中学生の 時代に河北美術展の利府展を見て育った世代でもございます。これが成果であるというふうな ことは断言はいたしませんけれども、芸術文化の振興でありますとか、生涯学習の振興という ものには多くの時間が必要というふうなことを考えておりますので、今後も可能な限り継続し て町民の皆様に芸術文化に触れる機会を提供してまいりたいというふうに考えておりますので、 御理解をお願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 私が宮城の県の美術館と申しましたのも、ぜひ子供たちがこういったと

ころで鑑賞するという機会はほとんどないでしょうし、私も東京におりました関係ですけれども中学生のころにダリの美術展を見に行って衝撃を受けたようなことがございました。体育館で見る絵画と、それから県の美術館で見る絵画の感動というのの違い、あるいは県の美術館へ行きますと佐藤忠良さんの常設展もございまして、おおきなかぶという絵本の原画ですね、あれも展示してあります。やはり、全学年とは申しませんけれども5年生だけとか、そういったことで美術鑑賞の機会をぜひつくってあげるということは子供たちがこれからグローバルな世界に出ていく中でも、私は河北美術展の鑑賞することはもちろん自由にさせていいんですけれども、それとは別に美術に触れるというこの感動を与えるという教育を与えることも1つの大事なことですし、県の美術館へ行く子が利府の中で何人いるだろうと考えたときに、ぜひ学校で校外学習の一環としてでも5年生だけでもいいですけれども、そういった機会を与えてもらえるようなそういった芸術への教育というものをどうお考えになりますでしょうか。お願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(庄子 敦君) お答え申し上げます。

確かにそういったレベルの高い、一つ一つ上のランクの美術鑑賞に触れるというふうなことも必要なことというふうなことも私も認識してございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、芸術文化が身近にあるんだというふうなことを知っていただくために町内の施設を利用いたしまして鑑賞いただいているというふうなこともございます。それから、先ほど行政のサービスのその守備範囲といたしまして、やはりそういった入門編的なところというのがやはり重要な部分であって、そして関心とかがなくても子供さんたちにも見ていただいて、その子供さんがもしかしたらそういった才能があるのかもしれないので、いろんな体験をしていただくというふうなことが大切なことだというふうに考えております。例えばそれで、芸術鑑賞だけにとどまらずスポーツでも同じことが言えるのかなと思います。議員御指摘のレベルの高い生涯学習につきましては、個人とか家庭のそういった範囲で委ねることが最善だというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(櫻井正人君) 以上で14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 再 開

- ○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続行いたします。
 - 9番 高久時男君の一般質問の発言を許します。高久時男君。

[9番 高久時男君 登壇]

○9番(高久時男君) 9番、高久でございます。

まず初めに、今定例会が最後ということなので、鈴木町長20年間町政のかじ取りまことにありがとうございました。敬意を表します。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

1、防犯灯の修繕に補助制度を。

町内の防犯灯は、基本的に町内会が設置し、町は新設時に3万円とあと電気代の半分を助成しております。住宅団地の開発で基数がふえましたが、設置から20年から30年が経過し、電球の交換等修理するケースがふえてきております。そこで伺います。

修繕額の半分を助成すべきではないか。

- 2、今後一定期間内に大量の補修が必要になる。電球交換を計画的に進められないか。
- 3、省エネも考慮し、修繕する場合はLED照明に変更するという考えはないか。

大きな2番です。東部地区の今後の政策は。

町は東西の均衡ある発展を考え、葉山団地の開発や都市計画道路浜田駅前赤沼線の道路整備を進めてきましたが、葉山団地の開発業者は2工区の住宅造成を断念いたしました。今後、この地区の発展、生活環境整備の取り組みはどのように考えているのか伺います。

- (1) 2 工区の宅地以外の活用策は開発業者と協議しているのでしょうか。
- (2) 浜田地区「仮称・復興交流センター」の構想発表から約4年が経過しておりますが、 進捗はどうでしょうか。

以上、よろしく御答弁お願いします。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について当局、答弁願います。
 - 1、防犯灯の修繕に補助制度を、2、東部地区の今後の政策は、いずれも町長。町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 9番 高久時男議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の防犯灯の修繕の補助についてでございますが、(1)から(3)までは関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

現在、この利府町内に設置されている防犯灯は町管理と町内会等の管理を合わせまして2,900

灯あります。そのうちの約2,200灯は、平成18年度と平成19年度に環境省の補助事業を活用して長寿命・省エネを考慮して無電極放電灯のエバーライトに交換整備したものでございます。設置から10年余りが経過している状況であります。このエバーライトは寿命が6万時間、約15年でございますのであと5年が残っているわけでありますが、ことしの3月で製造が中止となっており電灯部分が故障した際には灯具自体の交換の代替としてLED防犯灯への交換が必要となります。交換する場合には、1灯当たり5万円前後を要することになるわけであります。現在、防犯灯は新設したものについては町で助成し、修繕については町内会負担というところでありますが、議員御指摘のように今後エバーライト器具の寿命によって一定期間内に大量交換が必要となることが想定されます。事業費が膨大になることから国等の補助が活用できないか調査検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、東部地区の今後の政策についてでございますが、(1)の葉山第2工区の宅地以外の活用策に関する開発業者との協議についてでありますが、ことしの9月定例会の一般質問において吉岡議員に御答弁申し上げましたように、第2工区の土地利用計画につきましては、住居系以外の土地利用も視野に入れ、開発手法や事業の再検討などについて継続的に開発業者と協議を行ってまいりました。

また、開発業者におきましても住宅需要調査や企業誘致活動も行っておりましたが、立地を希望する企業等がなかったことから、本事業を継続することが難しくなったために開発業者から第2工区の用地については宅地から自然緑地へ用途を変更したい旨の意思表示を受けたものでございます。第2工区の用地の活用につきましても開発業者と継続して協議を行っておりますが、土地利用の具現化につきましては東部地区全体の将来構想等も含めまして、地区住民の皆様から御意見をいただきながら時間をかけて慎重に検討をしていきたいと考えております。

次に、(2)の浜田地区の「仮称・復興交流センター」構想の進捗状況についてでございますが、この構想につきましては「交流拠点の整備」として地域住民が多目的に活用できる施設、 買い物ができる施設、地域資源を生かしてこの集客施設として浜田漁港背後地に道の駅、海の駅を整備できないかと検討しているものでございます。この構想が実現した際は、本町の「震災復興のシンボル」となるものと考えております。

これまでの一般質問におきまして答弁申し上げておりますが、町といたしましては復興を最優先に進めていることから、道の駅、海の駅については調査研究にとどまっている状況でございます。

なお、ことしの3月定例会の一般質問において吉田議員に御答弁を申し上げましたように、

試行的に産直の販売等を検討することといたしておりましたが、現在のところ浜田漁港内においては、臨港道路の整備事業、あるいは施設用地かさ上げ事業、防潮堤整備事業など復興事業を推進していることから実施には至っておりません。今後も引き続きJA仙台や塩釜漁港など関係者と協議を進めながら、先進自治体の整備手法や課題解決の方法等を情報収集して交流人口の増加が図られ地域の活性化につながるように調査研究を行っていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。高久時男君。
- ○9番(高久時男君) それでは、防犯灯の件で。町内約2,900灯防犯灯があるということなんですけれども、そのうち2,200灯についてはエバーライトに18年度、19年度で交換したというお話でした。残りの700灯、これについてはまだ従来の蛍光灯とかそういう形できているんでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) 9番 高久議員の再質問にお答えします。

残りの防犯灯の種類でございますが、LED灯、ナトリウム灯、水銀灯、蛍光灯と数は少ないんでございますがそちらの設置が今現在のところあります。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) わかりました。今回の質問内容は、先ほど町長の答弁にもございましたが、この現在2,200灯あるエバーライトですね、これの耐用年数が大体、私もカタログスペック見ましたけれども大体15年間というふうに出ておりました。時間的には6万時間ということです。ただ本当に15年間もつのかなというちょっとそういう気持ちもあります。というのは、夏冬で照射時間が違うんでしょうけれども、大体平均12時間という形で追っていくと大体13年ぐらいなんですね。2年のちょっと差が出てしまいますけれども、ということはもう大体10年ぐらい経過しているという形になりますので、もってあと2、3年というふうな検討で物事を進めていったほうがいいんじゃないかなと思っております。今回の趣旨は、最近になってこの修理が結構ふえているんですよ。それで、私もある地区の今年度、4月からの修理内容をちょっと手に入れましたけれども全部で8カ所直しております、修理で。大体その一部交換とか、全部交換とかというのもあるんですけれども、一番最低の金額で大体7,000円なんですけれども、ある程度大ざっぱに済んじゃうと全部で2万6,000円というのがやっぱり出てくるんですね。2

万6,000円かけて実際町内会なり自治会なりは補修を進めているんですけれども、やっぱり結構数が多くなってきているということで、これについてまずその計画的にまた整備ということもあると思うんですが、その計画前にやっぱりこれからも幾つか出てくると思うんですね、その間に。これについて補助制度を創設できないかということなんです。現在、防犯灯に関しては新設時に約7万円かかるんですけれども、町からの補助は自治会に関して3万円という規定になっております。あと電気代も町との折半という形で行っておりますけれども、この修理については規定がないので、新たにこういった項目をつけ加えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺当局の考えはいかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) お答えします。

確かに、新設の場合は町から3万円ということで補助要綱を作成して、各町内会のほうで使っていただいております。その中で今修理のことなんですが、修理についてはなかなか件数今まで少ないということもございます。まだつけてから10年及びもうすぐ十数年ということで徐々に出てくるのかなと思いますけれども、昨年度あたりから1件、2件と直接町内会のほうから修理の補助ということでのお話は聞いてございます。今議員のほうから、しらかし台だと思うんですけれども8カ所ということで、直接業者のほうへ依頼している部分がありますので、全体の概要はつかんでおりませんが町内の電気店に聞いたところ、電気のそもそもの切れる球切れではないんですが、器具の不良によるものは少ない、ないという、ほぼないという。停電、落雷とかそういったものによる器具の故障で年間少しずつ出てきているということでありますので、今後そういった推移を見ながら、今議員から提案あったように全体取りかえると単純に試算しても1億超えるような数字が出てきてございますので、そういった今後の状況を見守りながら各補助を、先ほど町長が答弁の中で申し上げたように補助ということも、国、県の補助ということも考えながら検討していきたいと思います。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 確かに悩ましいことではあるんですけれども、この今検討ということで答弁でされているんですけれども、現実問題として先ほどしらかし台ということだったんですけれども8カ所補修をしております。金額的は約10万くらいかかっているんですね。年間1カ所、2カ所であればこれは何も問題にする必要はないんですけれども、ここにきて急にその修理個所がふえているということと、あと今後ますます出てくるだろうということで、その耐用

年数まで含めても今後出てくる可能性が高いということで、まず第一義的に検討いただきたいのは、やっぱり何度も言いますけれども補修に対しての補助制度を早急につくり上げていく必要があるんではないかということです。これが通常の、以前の電球であるとか蛍光灯であるとかの球切れであれば、それは大した金額になりませんのでいいんですけれども、今のこのエバーライトとかそれから今後出てくるであろうLEDとかということであれば、器具そのものの交換というのがまず前提になってくる。非常に耐用年数は長いんでしょうけれども、交換時は相当な金額がかかってしまうということが想像できます。早急にこの辺の補助制度を検討していただいて、何とか自治会に負担ならないような形で取り組んでいただきたいと思います。

あと、当然、今後大量の補修が必要になるとか、あとは一気にやっぱりその寿命が来るときが来ます。これについて今から取り組んでいってほしいなと思っております。補助制度って環境省ということで以前やられたと思うんですが、そういうのって今現在もそういう補助メニューはあるものなんでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) お答えします。

今のところ国の及び関係機関ですか、業者のほうの民間のほうの補助もあろうかと思いますけれども、現在今把握しているところによりますと、前に使いました環境省でやっている二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金というのはまだ今も現在ございますので、ただ、前回利用していますので減価償却、新品つけていますので、そのときの考えが今からもう一度取りかえるにしても要件が合致するかというようなそういった調査が細かい部分での合致するかというのがございます。それから、仙台市で昨年かことしか忘れましたけれども、国土交通省のほうでやっている省エネルギー改修事業というような事業ということまでは把握しているんですが、詳細、本町の防犯灯が形態的に該当するかというのは今後調べていきますので、今のところ2つの事業が存在しているというのは把握してございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) わかりました。なるべく今言った2点、まずその大規模改修の計画を、いろんな補助メニューを当たりながら計画的に進めてもらいたいということと、あとそれまでの期間の間に補修がその都度必要になってくるものに関して、ある程度自治会なりに補助制度をつくっていくべきじゃないかということなんで、その辺の検討をよろしくお願いしたいなと思っております。

それでは、大きな2番にまいります。

2工区が自然緑地のほうに変更になるということなんですけれども、この東部開発、町も今まで道路の整備であるとかさまざまな整備を行ってまいりました。約大体、葉山団地に言えば1,900戸ぐらいの計画戸数が今現在550戸で終わっているということなんで、これですね、開発業者との協議その後も続いているというようなお話でしたけれども、現在開発業者のほうはどういった、先ほどもちょっと答弁ありましたけれども、どういう内容のものに転用するとかという形のものを具体的にちょっとお知らせいただきたいなと思っております。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

8月の全員協議会ですか、のほうでも御説明しておりますけれども、具体的にどういうものに転用するかということがわかれば自然緑地には変更しない状況となっております。町長答弁でもありましたように、住居系へのハウスメーカー等へのいろんな交渉、それから企業に対しての誘致活動なんかもした結果、該当する企業等がなかったということでやむを得ず自然緑地のほうに変更したということですので、具体的に今何にしようというふうな用途的な協議等は現在進んでいない状況であります。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) ということは、この自然緑地に変更して、そのままいくということなんでしょうかね。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

自然緑地に変えるということは、文字どおり自然緑地ということですので、今回線引き見直 しでそういうふうなことが認められれば、これから将来いろんなお話がありまして、そこを別 な用途にしたいという動きがあれば、今度大体7年に1回行われている線引き見直しで同じよ うな用途地域の変更を行うというふうな進め方になるかと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 以前もこの件に関しては、私、前期ですね、開発業者の担当者を会派で お呼びしてどういう状況なのかというヒアリング行っております。それで、そのときは2工区 に関して、まず造成工事が宅地の場合かかるんですけれども、そのときはこう言っていました ね、当初40億で造成しようと思っていたものが今現在やると80億かかるということでした。復

興需要とかで結構単価が上がっているということです。80億の金額を個別のその住宅の土地の 単価に落としていくと、5,000万以上でとても売り物にならないというようなお話を伺っていま した。それで、あともう1つ言っていたのが、誰かどこか住宅メーカーがこれをかわってくれ るんであれば、あの土地を30億で取得したんだけれども、それはどうかうそか正確かどうかわ からないですけれどもね、30億で取得したんだけれども1億ぐらいで譲ってもいいというよう な話があったんですね。それで、こうなったらもうそのまま1億でもってことは、もうそのま ま業者としては断念したなと、住宅に関しては、というような印象を持ったんですけれども、 1億であれば逆に今度町が取得して何か使うという方法なんかはどうですかね。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

議員御提案の町が何とかということでございますが、可能性的にはないかと思いますけれども、ただ、今議員おっしゃったように造成するのに、何かをする場合ですけれども、造成するだけでも今言った何十億という財源が必要になります。現実的に言って町がどうこうするというのはなかなか難しい問題なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) なかなか難しいことなんでしょうけれども、せっかくあの土地、無駄にしたくないし、今まで町があの地区にかけたやっぱり資本も相当なものがあると思います。何とかその辺、開発業者としてはある程度住宅は断念しているんでしょうけれども、例えば老人福祉施設とか、そういったものを国の補助金使いながら整備していくとか、そういったものあらゆる可能性を目指してとにかくあの地区をもう少し活性化するようなものを考えていっていただきたいと思っております。

それでは、大きな2番いきます。

この(仮称)復興交流センターですね、海の駅、道の駅という構想が約4年前に発表されました。その後の進捗ぐあいなんですけれども、今の答弁でまず調査研究にとどまっているということで終わっているんですが、この件に関しては、この4年間に私も一度質問しておりますし、その他の議員さんからも何点か質問がありました。これについて、要するに調査研究にとどまっているということなんですけれども、もう既に4年たっているわけですよね、構想発表から。それで、これを具現化するためには、やっぱりそれなりの手続が必要になってまいります。現段階で以前の答弁にもありましたけれども、検討委員会とかプロジェクトチームを立ち

上げていくというようなお話がありました。その辺はどうなっているんでしょう。まだ調査研 究段階でということで終わってしまっているんでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

プロジェクトチームということでございますが、今のところ関係各課と協議しながら今進めているという段階でありまして、あとは県とか漁協とかJAと協議のほうは進めてございます。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) あくまでも庁内での打ち合わせ的なものであって、外部的には何の働き かけもしていないということでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) 先ほども申し上げましたが、漁協とかJ A関係者のほうが外郭というふうになると思いますので、あとは県のほうとの協議のほうも行っているという状況でございます。
- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 道の駅については、整備の方法の1つの段階として、まず道路管理者とある程度相談というか、そういったものが必要になってまいりますけれども、そこまではまだ行っていないですか。道路管理者イコール、この地区であれば東北地方整備局という形になると思うんですが、その辺はまだやっていないということでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

平成26年度に国土交通省の国道協議ということで、こちらのほうとも一応 P F I の事業の資料ということで、その際にこちらのほうと協議を行っているという状況でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) そのときの相手方の感触はどうですかね、反応というか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

その際、私ちょっとその課にいなかったんでちょっとわかりませんけれども、一応資料等を 見ますと国道45号ということもありまして、交通量が1日当たり2万台通るということがあり ますので、あそこのところにすぐ入り口設けたんではどうしても混み合うということもあるん

で、実際には対流地を中のほうに設けるようにというようなことで協議されているような中身になってございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) わかりました。いろいろ私も調べては来たんですけれども、この段階で終わっているとなっちゃうとその手続云々の話が全然できないんで、先に進めないんですが。これを進めていく場合ですね、道の駅って2種類あるんですけれども、一体型とあとは単独型という整備方法があります。まず進めていくとすれば、どちらを今望まれているのかなというのをちょっと確認させてください。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

ほかの先進自治体のほうを見ますと、単独型で進めているところが多いということでございますので、こちらのほうもそのような中身も踏まえまして検討していきたいというふうに思ってございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- まだ要するに調査研究段階ということなので、まだ国に対する、県に対 ○ 9番(高久時男君) する申請とかそういったところまでは至っていないのかなと思っております。それで、ちょっ と調べたんですけれども、ことしの11月現在で全国の道の駅って1,134カ所あるそうなんです ね。その一体型というのが、あくまでもその道路管理者と一緒に整備していくということで、 駐車場とかトイレですね、その辺はそちらの管理者のほうで整備ということです。これが一体 型が全部で現在619駅、55%の割合で、単独型これは自治体単独で整備するというのが45%、515 駅あるそうです。もうほとんど折半なんですね、半分半分なんですね。やっているのが。こん な状況なので、余りいろんな申請関係とか手続が難しいようであれば単独型ということも1つ 検討材料になるんじゃないかなと思っております。それらにお金がかかる事業なんですけれど も、それで、ここまで4年間確かに復興優先ということで、そちらを優先的にやってきたから、 構想を立ち上げたけれども進捗していないということであればですね、逆に何も道の駅にこだ わる必要はないんじゃないかなと、ふと原点に戻って考えたわけです。これ、そもそもの一番 最初のとっかかりの1つは、浜田地区に店がないという、お店がないということで地元住民か ら何らかのそういったものをつくれないかということが1つのきっかけだったと思います。も うそういう状況であれば、ある程度駐車場なりを整備してコンビニを誘致するとか、そんな形

でも十分地元に対してはいいんじゃないかなと思うんですが、そういった計画変更とかそういった考え今ないですか。

- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

これまで本町では設置場所を浜田漁港の背後地へということで、道の駅、海の駅ということで来たわけでございますが、漁港法の漁港漁場整備法ということで、第3条の中に漁港区域内には漁業に関する施設しか建設できないというものがございます。その中で見ますと、防波堤、防潮堤、水門、堤防、あとは係留施設ということで物揚げ場、桟橋、舟揚げ場という。あと機能施設ということで、こちらが漁獲物の処理、あとは倉庫、あと加工施設ということで、このようなものがございます。その中で、浜田地区のほうから提言上がっておりますように、日用品等の買い物ができる場所ということも入っています。それがこの漁港区域内に建てられるかということもございまして、先進自治体のほうを調査しなきゃないというふうに思ってございます。実際に全国で海の駅というものが、私ちょっと調べてみますと161カ所ほどあるわけなんですが、その中で漁港区域内にこのようなものがあるかどうかということも今後検討していきたいというふうに思ってございます。ただしですね、今コンビニとかということでございますが、この漁業に関する施設というふうな施設の中に、例えばですが漁業関係者が食べられる食堂とか、あと売店とかそういうものであれば、規模は小さくなると思うんですがそのようなものは検討できるのかなというふうに思ってございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 当初、この計画が上がったときに、計画というか構想が上がったときに、結構私自身はこの計画行けるなって思ったんですね。45号線、あのルートの中にそこそこ駐車場を持って買い物ができる施設とかってないですから、結構道の駅構想いいなと思いました。ただ、そのときもこうお話したんですけれども、よく道の駅というと皆さんイメージの中で物産館があって、産直のものを販売するということが、やっぱりそこを利用される方にとっては一番のメーンかなと思うんですが、利府って余り産品がないんで、施設はつくったけれども実際売るものは仙台、塩釜、松島の業者さんの物を売っていくような、器だけつくって中身はよそに取られてしまうというものについて、利府だけでやっていくべきものなのかなというふうな疑問符がありました。そんな状況なんで、地域振興施設ですね、いわゆるそういったものをつくったとしても、余り利府の住民、町民にとってはさほどメリットがないんじゃないかなと

思っております。ですから、原点に返って近場で日用品の買い物ができるというような要望が 地元から上がっているわけですから、何も構想自体大きくしないで、ある程度その辺の要望に 応えられるような、そういったものを規模は小さくても、ある程度早急に実現していく必要が あるんじゃないかという考えなんですが、ひとつやっぱりその辺も検討材料にしていただきた いなと思っておりますが、例えばですね、土地だけある程度、一定のコンビニの土地だけそこ で営業される方に低額で貸与するというような方策も1つあると思うんですが、その辺はいか がですかね。

- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) お答えします。

先ほども申し上げましたが、漁港区域内というふうになるとちょっと難しいのかなというふうに思ってございます。ただ、どのくらいの規模、コンビニによっても規模あると思うんで、その中で日常生活に関して買い物ができるようなものというものがどこまで置けるのかということもございます。それであればですね、地区外、区域外のところで今後、今県とも協議しています地区計画制度によってこのようなものが可能かというふうには思ってございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) わかりました。今コンビニでも結構飲食できるコンビニふえてきております。そういったものも含めて、どれがその規定に沿って合っていけるかというものをしっかり研究していただいて、利府に合った整備を進めてもらいたいなと思っております。

いろいろその道の駅というものの進捗ぐあいについてちょっと調べては来たんですけれど も、あといろんなやり方とか、ほかの自治体の例とかって調べては来たんですけれども、現在 のこの状況ではそこをちょっと話してもしようがないので、これで質問を終わります。

以上です。

○議長(櫻井正人君) 以上で9番 高久時男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分といたします。

午後1時36分 休 憩

午後1時49分 再 開

- ○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続行します。

次に、6番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

[6番 木村範雄君 登壇]

○6番(木村範雄君) 6番、日本共産党木村範雄です。

それでは、一般質問通告に基づき、一般質問を行います。

通告書では、1、路側線・一時停止線の整備を。2、町民バスの利便性の向上を。3、須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を。4、須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を。の4点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思います。

さきに行われた県知事選挙及び衆議院選挙に伴い、地域を訪問した際に寄せられた要望は、 道路の維持管理や町民バス、都市計画区域の見直しなど多岐にわたっています。特に、PDC Aサイクルで言えば、計画を立て、整備を行った後の点検と再整備が日常管理として強化する ことが求められています。

次の点について町長の考えを問います。

1点目は、「路側線・一時停止線の整備を」であります。

町内の道路整備は、歩車道分離で行うことが望ましいのですが、用地の問題もあり、全ての 道路に歩道を整備することはできません。次善の策として、路側線の整備を行うことにより歩 行者の安全を守るとともに、運転者への注意喚起を行うことが求められています。年度の変わ り目に白線の整備を行っておりますが、全ての白線を塗りかえるわけではなく、半年もたつと 白線が薄くなり再整備を求める箇所が多々見受けられます。これから降雪に対する対応も求め られますが、速やかな白線の整備を求めたいと思います。

2点目は、「町民バスの利便性の向上を」であります。

交通弱者と言われるお年寄りにとって町民バスはかけがえのない交通手段であります。地域から町内の病院に行くときに、午前8時過ぎには着いていたい、それなのに対応できる町民バスがなく不便であるとのことであります。町民バスの運行ダイヤの改善を求めたい。

3点目は、「須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を」であります。

須賀地区の護岸整備に伴い、転落防止柵の整備も行われました。これまで護岸の脇を通ることができましたが、転落防止柵の設置により護岸脇を通ることができなくなりました。歩行者用の通路整備を求めていきたいと思います。

4点目は、「須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を」であります。

特別名勝松島に伴う調整区域の設定を今後も残すということは、須賀・浜田地区の人口増加対策としてはデメリットでしかないと考えています。特区制度を含めて市街化区域の拡大を求

めていくことが必要であると考えますが、どうでしょうか。

以上、大きく4点について質問します。町長の答弁をお願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について当局、答弁願います。
 - 1、路側線・一時停止線の整備を、2、町民バスの利便性の向上を、3、須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を、4、須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を。いずれも町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 6番 木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の路側線・一時停止線の整備についてのお尋ねでありますが、注意喚起の路面標示やセンターラインなどの白線等、交通安全施設の維持補修につきましては県の交通安全対策特別交付金を活用いたしまして、カーブミラーやガードレール、歩行者通行帯のカラー舗装とあわせまして、交通安全対策として毎年整備しているところでございます。整備箇所につきましては、生活安全指導員等による交通安全施設のパトロール調査に基づきまして道路状況や通行量等を勘案いたしまして優先順位を定めて実施をしております。今後も、子供や高齢者の方々を交通事故から守るためにも早期発注に努めてまいりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

2番目の町民バスの利便性向上についてでございます。これまでも公共交通に関する一般質問等で御答弁申し上げましているように、町民の皆様お一人お一人、町民バス利用の目的や時間帯が異なるために、限られた便数の中で個々の御要望に即座にお応えすることは大変難しく、また、現在の車両台数や運行ルート、あるいはJRの接続などを考慮しますと容易に運行ダイヤ改定を行える状況にないことを御理解をお願いしたいと思います。しかしながら、少子高齢化に進展によって今後ますます公共交通の必要性が増してまいりますので、引き続き町民の皆様の声に耳を傾け、利用状況や地域特性の把握に努めるなど、課題問題等を整理しながら、よりよい公共交通のあり方を検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

3点目の須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保についてのお尋ねでありますが、この須賀地区の復興事業につきましては、住民説明会や現地立ち合いを行いまして、住民の皆様の御意見をできる限り反映させながら整備をしているところでございます。御質問の箇所につきましては、住民説明会や個別に説明を行いまして護岸整備に伴う通路確保のために、海側へ張り出し型通路や内陸部への新たな通路を提案いたしましたが、住民の皆様からの御意見によりまして新たな通路の整備は行わないこととしたものでございます。また、転落防止柵につきましては、転落防止の安全対策及び近隣住民の皆様のプライバシーの保護、さらにはトレジャーボート等の不法係留の防止対策として護岸への侵入を防ぐために設置したものでございます。

次に、4点目の須賀・浜田地区に市街化区域の拡大についてでございますが、須賀・浜田地区では住民の高齢化、人口減少による地域コミュニティー機能の低下など行政区としての機能維持が懸念されております。その対策として新規住民の定住化が強く求められておりますが、現状では議員御承知のとおり市街化調整区域であります柔軟な土地利用を図るためにも市街化区域への編入が条件となっているところでございます。しかしながら、両地区とも周辺一帯は特別名勝松島に指定されておりまして、景観法のための土地利用に関しては厳しく制限され、その他の法令におきましても土地利用が規制されているために特区制度も含めて市街化区域への編入させることは極めて難しい状況にあります。このようなことから、町といたしましては県と協議を重ねまして、市街化調整区域内でも市街化区域と同様の土地利用が可能になる地区計画制度を活用した定住策を進めているところでございます。今後は、特別名勝松島の制限に即した土地利用を促進するために、両地区の住民の皆様と建築物等の整備方針に関する具体的な協議を重ねまして、地区計画の決定によって良好な建築物を誘導することで周辺のすぐれた景観と調和した地区の発展と地域コミュニティーの維持・増進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、「路側線・一時停止線の整備を」についてです。

利府町は、きょうの報告でもありましたように交通死亡事故ゼロ865日の表彰を受けました。 1年と500日前に須賀地区の国道45号で死亡事故が起きて以来、死亡事故ゼロを築き上げてきた もので、利府町が交通安全施設の拡充等事故防止に取り組むと同時に、町民が一緒になって安 全運転と事故防止に取り組んできた成果であると考えます。

町内で歩行者や車両の安全運転の啓発を行うためにも路上の白線を見やすくしていることが 求められています。その中で、町内各所で路側線が消えている箇所が見受けられます。町とし て年度途中ではどのような維持管理を行っているのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) 6番 木村議員の再質問にお答えします。

年度途中での白線の維持管理どのような状況ですかという御質問ですが、現在のところ年度 途中での短い線での部分的な補修は発注という形では行ってはおらず、町長の答弁にもありま したように町の町内パトロールしてございますので、それに基づきまして優先順位つけまして、

それでまとまった延長を一括発注してございます。大きくは上半期、下半期というくくりで実施しているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 町内いろんなところを歩いてみて、やはり白線が消えているのは非常に目立つんだというふうに思います。それで今の答弁で年度途中では実施していないという、ただやっぱり点検はしているので、その中で集まった段階である程度の量がまとまれば実施することがありますよという答弁なんだというふうに思います。ただ、路側線は歩道のある箇所では車両を守り、歩道のない箇所では歩行者を守ることになります。特に歩道のない箇所では、歩行者を誘導する大事な施設であります。その大事な路側線が消えたり見えづらくなっているということは、交通弱者である子供やお年寄りを守る点からも問題であり、適切な日常管理が求められていることは明白であります。先ほど言った、ある一定程度の量がないと白線が引けないという、その費用対効果の話でいくとその話も理解はできるんですけれども、やはりその費用対効果だけではなくて本当に危ないという優先順位の一番高いところは速やかな整備をするためにも、今後どのような対応をしていくのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) お答えします。

路側線の御質問ですが、路側線につきましては、議員御説明のとおり車両の通行する部分を明確にして交通事故の抑制につながれる交通施設、安全施設だと認識してございます。路側線が消えたり見づらくなったりしているところは、町内ではたくさんあると認識してございますが、その中でも危険性のある交差点や中央線、センターラインですね、そういったところを優先順位高めて実施しているわけですが、まだまだ各線引ききれないところもたくさんございます。予算の話をして大変恐縮なんでございますが、限られた予算でもありますので今後もパトロールの結果を踏まえて優先順位の高い順から整備したいと考えてございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今の答弁で、消えかかっているところはたくさんあるというのを確認しているんだという。要はその点検をしているからこそ、まだあるんだよというのを答弁が出せたんだというふうに思います。私も今回の一般質問する中で、子供を守る視点からも学校周辺の路側線など白線を点検してきました。青山小学校や菅谷台小学校、ここはインターロッキング舗装がやっていますので、そのインターロッキング舗装で横断歩道の見える化が図られていました。ですから、車が走っても白線みたいに消えることはない。また、利府二小や三小、し

らかし台中学校等では舗装のカラー化等も行われておりました。一部滑りどめ防止という発想もあるかもしれませんけれども、やっぱりカラー化をすることによって見える化を図って、要は車の安全運転にも寄与しているんだというふうに私は考えております。また、多くの学校周辺では歩道の整備も図られていました。そういう意味で、やっぱりきちっと利府西中も含めて、利府二小も含めて、三小も含めて、やっぱり歩道がちゃんと整備されているという中で歩車道分離が行われてきたという意味では、1つの形があるのかなというふうに思います。しかし、今利府小学校から利府中学校までの路線、利府小学校は工事もしているので若干白線が引かれているところもありましたけれども、その利府中学校までの路線では本当に速やかな整備が求められています。白線が本当に消えかかっていると言ってもいいし、歩道の歩車道分離も途中で抜けている部分もあるし、そういう意味ではやっぱり利府小学校から利府中学校のところの白線の整備、またあと、しらかし台小学校の北側の路線、ここも結構白線が薄れている。しらかし台小学校なんで、道路としては整備になっているんですけれどもせっかく書いた白線がやっぱり消えかかっているという意味で、さっき言った優先順位の高い順番に入るんではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) お答えします。

今、議員御指摘の路線につきましては、学校の通う通学路でもございますので、多くの子供たちが通学する歩道を整備された箇所かなと思います。ところどころ路側線のほうが消えているということは把握しているところでございますが、先ほど申し上げましたように優先順位高いとこからということがございます。指摘の路線については、学校周辺でありますので速やかな白線の整備が求められているとは思いますけれども、ほかの路線においても重度が高い路線もございますので、そういった意味から見て総合的に判断して整備の箇所を検討していきたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今、路側線の話をしてきたわけなんですけれども、一時停止線も薄くなっているという箇所が見受けられました。特に私が気づいたところでは、JR利府線と県道塩釜吉岡線の踏切です。ここのところで一時停止線がもう完全に消えているという。道路管理者は県ですけれども、やはりそういう意味で、要は利府町内の道路なんでやっぱり利府町がきちっと点検をして、確認をして速やかに道路管理者に要請をしていくということが今求められているんだというふうに思います。そういう意味で町内の交通安全施設の点検等速やかな対応、

そして先ほど言った小学校の周囲というのは子供を守る、やっぱり町とすれば一番子供を守って、そして健やかにお年寄りを守っていくのがやっぱり務めだというふうに思いますので、ぜ ひ再度もう一度速やかな対応を求めたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(櫻井浩明君) お答えします。

繰り返しの答弁になりますが、町役場の中では交通安全指導員、それから職員であったり、 それからPTAであったり、交通安全団体、各種団体のほうでも要望等いろいろございますの で、職員によるパトロールとかを継続して実施しまして危険な箇所を全部引けばそれこそ間違 いがないんですが、重度の箇所から優先順位高いところから今後も引き続きパトロールしなが ら引いていきたいと考えてございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) これから冬の時期なんで、要は凍結防止とかそちらも先になってくるのかなというふうには思います。ただやっぱり、冬がもう終わればすぐにやっぱり3月がやってきますので、ぜひ新年度というか、3月、4月の新しく引くときの場所にきちっとやっぱりその箇所を入れていくという、入れていってやっぱりその計画をつくっていくということを求めていきたいというふうに思います。

それでは、大きな2点目「町民バスの利便性の向上を」についてです。

これまでも町民バスの利便性の向上は多くの議員から出されています。町としても本気になって台数をふやすことも含めて検討する時期に来ているのではないでしょうか。今、全国的に高齢者の運転免許証の返上が進められています。安全運転、事故防止を考えればやむを得ないと考えることもできますが、免許証を返上した後を考えたときに町民バスの果たすべき役割は大変大きいものがあると考えなければなりません。その高齢者が病院や役場に行こうとするときに、役場であれば8時半からの開所であり1時間もかからないで要件を済ますことはできますが、病院のときは9時を過ぎると順番が後ろになり午前中かかってしまうという声が寄せられました。須賀地区からの始発を第4便から第2便、第4便というのは須賀地区が8時58分、要は9時ちょっと前にスタートして掖済会に9時16分に着くんですけれども、その第4便を第2便に、要は7時45分発にすれば掖済会に7時55分、8時前に着くということで、そういうようなダイヤ改正を検討することはできないでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) お答え申し上げます。

まず、町長が答弁しましたように町民バスにつきましては、タクシーなどとは違いまして時間を設定して運行しているというふうなことでありますので、町民一人一人の利用目的や希望する時間に配慮した運行につきましては大変難しいものと御理解いただきたいと思います。また、町民バスにつきましてはJRとの接続を最大限に考慮してダイヤの編成を行っているというふうなことから、御質問にありました須賀からの第4便を第2便と同じ経路で運行していただきたいというふうなことでございますが、ドライバーの休息等とか休憩時間の確保も必要であるというふうなこともありまして、また、その後の運行がJRとの接続に影響が出てくるというような問題が生じてくるというふうなこともございますので、現時点でのダイヤの改正につきましては難しいものと捉えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) ちょっと私もただ言うだけではだめなんで、ちょっと調べさせていただいたんですけれども、東部路線の往路始発が7時10分の加瀬沼から始まって、梨ヶ丘に7時30分に着きますよと。それで、梨ヶ丘発が7時45分で今度もう一回戻ることになるんですけれども、それを須賀地区は第4便が8時58分ということで2回目の分で言っているんですけれども、その1回目の部分を1回須賀まで行ってやることによって、基本的にはそのJRにおくれることなく運行はできるんだと思うんですよ。問題は、須賀の分を、第4便を第2便にって一番早いやつにやったときにどのくらい乗っているかというのと、この第4便ね、須賀から来る分、第4便が今どのくらい乗っているかもしわかればちょっと教えてください。
- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) お答え申し上げます。

今、確かに議員がおっしゃるように第2便を若干早めまして運行するというふうなことでございますが、逆算しますとやはり大分きつい時間になってくるのかなというふうなところを考えております。それから、人員につきましてはちょっと人数的に把握していないんですが、現在は須賀からじゃなくて梨ヶ丘団地の入り口からというふうなことでございますが、数名の乗客はあるのかなと思っております。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 私も東部路線のほうの地域にも入っているんで、見ていると町民バスに乗っている人の数が西部路線に比べてやっぱりちょっと少ないかなというのは気にはしていました。ただ、やっぱり町民一人一人に寄り添って行政サービスをするんだということを考えていくときに、やはりその数は少ないけれどもやっぱり必要としている人に対応していくんだと

いう意味でそういうサービスをしていかなきゃなんないのかなというふうに思っています。先ほど、第1便が梨ヶ丘でとまった分のやつを須賀まで行けば、実際にちょっと若干苦しくなるんですけれども、第2便の利府駅着、今7時59分が8時7分になるんですよね。ですから、大体8分くらいはおくれるんですけれども、ただJRは8時22分、岩切行きが8時22分ですので十分これはそんなに変わらないかなという。ただ、運行したことによってのその乗客数ですね、私が聞いた人だけじゃないと思うんですよ、私が聞いた10倍の人は多分乗るんだろうなと私は思っていますけれども、実際にでもその10人くらい乗っている東部バスというのは余りなかなか見かけない部分があるんですけれども、でもやっぱり何とかその行きたいなという希望があればそれに対応するようなことが検討することをぜひ求めていきたいというふうに思います。質問書の答弁でも、よりよい公共交通のあり方を検討というふうに書いていますので、その検討という部分にすがっていきたいというふうに思います。

もう1つ、ちょっとその高齢者の免許証返上に伴っての町民バスということで、まだ須賀地区はそういう意味では1日に5便、今5便ですね。1便から、第2便がやれば6便の駅方面に、役場方面に行くことができるんですけれども、実際に見たときに沢乙入沢乙地区、ここは1日に往復1本の運転しかされていません。あとはやっぱり自分で交通手段を持っていない人については、公共交通機関、町民バス、ミヤコーバスしか頼れないというのが今の現状なんだというふうに思います。やはり、高齢者の運転免許証の返上ということになれば、実際にやっぱり自分が歩ける人はまだいいかもしれないけれども、やはり利府の役場を中心に考えたときに沢乙であったり、須賀浜田であったり、野中は少し近いか、やっぱりお年寄りは大変だと思うんで、そういう意味ではやっぱりその公共交通機関、町民バスもしくはミヤコーバスの増便という対応がしていかなければならないんではないのかなというふうに思います。そのためにもデマンド交通であったり、または地域での乗り合わせに補助金を出してみんなで乗り合わせていきましょうよというような形のほうが、やっぱり制度をつくり上げていくべきだというふうに思いますけれども、町としてはどう考えているんでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) お答えいたします。

確かに、沢乙地区のほうは朝と夕方の1便ずつでございますが、これにつきましては小学生の通学での対応というようなところで現在運行しているわけでございます。また、御質問の状況でございますが、デマンド交通等の方向性でございますが、町内で現在公共交通網形成計画というものを策定しておる段階でございますので、町としてその地域がどのような運行形態が

いいのか今後その計画をもとにしまして状況を把握しながら運行していきたいなと考えておるところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今、検討中なんだという話でした。ぜひ、ここでやっぱり費用対効果とかって言ってしまうと、できるものも全部できなくなってしまうということがあると思います。当然東部地区の数の少ない部分と西部地区でも、この前のその議会報告会で行ったときにはもう満員になって、自分の場所で待っていたらそこを通らないで岩切駅に行ってしまったという声も大分寄せられました。ですからそういう意味では、そういう多いところの対応は多いところの対応をしていかなきゃならないと思うし、やっぱり少ないところは少ないところで、数が多い少ないではなくてやっぱり適切に町民要望に応えていくというのが町の責務なんだというふうに私は思っています。そのためにやっぱり町民に説明できるような対応策を示して、意見を吸い取っていく。もしかすると本当に1人か2人だったら、その町民バスではなくて乗り合い自動車であったりそういうデマンドの話であったり、もしくは地域の中での助け合いというか、そういうのをやっぱり選択肢だけは持っておかないと、いつまでたってもやっぱり利府町は町は俺の地域のことを全然考えていないんだという話になってくると思いますので、ぜひそこのところを検討の中に入れてほしいというふうに思います。

それでは、大きな3点目「須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を」についてです。

須賀地区の津波高潮対策として防潮堤のかさ上げと転落防止柵の設置は必要なことと認めています。私も須賀地区を歩いてみて、これまで通れた防潮堤の脇が通れなくなり、戻らなければならないことを体験しました。当初計画で護岸脇に通路を設置することは考えていなかったのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) お答えいたします。

須賀地区の護岸整備におきましては、行きどまり道路となっている道路の改修を図るため、 先ほど町長が御答弁申し上げましたとおり、護岸脇の通路も含めた2つの案について住民に皆 さんの意見を伺いながら整備を進めてきたところでございます。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今、2つの案で住民に提案をしてきたという。それで、間違いなくやっぱり護岸の上を通れば隣の家に、道路1本の隣の家ですけれども、行くことができる。それが

今回のことによって、1度ぐるっと戻ってから通路を入っていって隣の家にという大変遠回りなことをすることになりました。やはり行政区長であったり住民の方から、前の護岸の上ですね、今の護岸の脇でしょうけれども、その通路をつくってほしいという要望はなかったんでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) お答えいたします。

須賀地区の復興事業等に関する説明会におきまして、機会あるごとに事業内容等の説明や意 見交換を行ってきております。これまで、護岸脇の通路等につきましては要望等は一切受けて いない状況でございます。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 一切要望を受けていないという答弁でしたので、行政区長であってそういう公な場では意見がなかったんだというふうに解釈をしたいというふうに思います。ただ、私が須賀の地域なんかを歩いていると、木村さん何とかあそこの上ね、通らないと大変なんだよねって、私も選挙のときに行ったんで、木村さんも大変だよねって、ぐるっと回った分がまた戻って行くようになってくる、やっぱり地域のその生活の観点からいってもその部分はやっぱりあったのかな。だからそういう意味では、そういう要望が当然出ていると思ったんですけれども、今の課長の答弁ではそういう公な場ではそういう意見はなかったということですので、やはりでもその公な場というのと、あと個別かどうかわからないけれどもぜひやっぱり町民の意見を聞いていってほしいなというふうに私は思います。

それで、以前その、あそこの計画の段階で護岸のその陸地側に道路として結ぶ通路の計画があったというふうに私は記憶しているんですけれども、その計画はなかったですかね。今後通路をつくることが必要だと聞きたいんですけれども、答弁では新たな通路の整備は行わないというふうに書いてあるので、まず以前の、最初の計画の中でそういうその護岸脇に通路をつくる計画はなかったんでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) お答え申し上げます。

須賀地区の復興事業におきましては、当初集落道路ということで、今南北に3本並んでいる んですが、そちらの道路につきまして串刺し状態にしてその連携を図る道路が必要でないかと いうことで、集落道路の位置づけとして住民説明会において計画等の内容について説明を差し 上げております。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) という説明というか、そういうような考え方はあったんだけれども、先ほどのその行政区長であったり町内の説明会の中で、その辺の話は要は全然出なかったから要は護岸脇の通路もなくなったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) お答えいたします。

復興事業の説明等におきまして、集落道路の整備手法ということで当初須賀地区の皆さんに 説明を差し上げております。その集落道路の部分につきまして、対案的な意見がちょっとあり まして、そこから護岸側の整備等も含めた内容の検討をしております。そうした中で、この集 落道路の陸側の部分とあと護岸側の通路の部分につきまして、いろいろ町内会または行政区長 会等さんへの意見の相談をしながら、この部分につきましては護岸の通路の部分については必 要性がなくなってきたというところでございます。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) そういう計画があったんだということは、まず理解はしたいなというふうに思います。それで、今実際やっぱり現地を見たときに、水路があって護岸をつくりました、それで護岸と民地が今ねっぱっている状態といいますか、なのかなというふうに思います。一般的にやっぱり護岸施設をつくれば、護岸が壊れたときなんかを考えれば、やはりそこにこういったときの対応でやっぱり当然税金も入っていくわけですから、そこにやっぱりその管理用地としてスペースをつくるのが一般的な話なのかなというふうに思います。ただ今回、今の状態の中でもし護岸が壊れたときに、隣はもうすぐ民地ですから重機が入っていくにも入っていけない、そこはちょっと、私が今まで仕事をやっている条件でいえば、ええ、壊れたときにどうやって今度直しに、用地どうやっていくのって、その民地の庭を借りるというのはあるかもしれないんだけれども、それはその庭に何もつくらせなければすぐに重機入っていって直せるんだけれども、やっぱりそこは管理用地として本当は確保しなきゃならない部分が町としてはあると思うんですけれども、それをなくした理由というのは何なのかちょっと教えてください。
- ○議長(櫻井正人君) 震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) お答えいたします。

須賀地区の復興事業につきましては、まずもって何を守るのかということから入ってきております。その中で、須賀地区の住民の避難路の確保を大優先にし、避難施設への通路を確保することが大前提となっております。そうした中で、今整備が完了しております護岸整備強化につきましては、海側からの津波または大潮からの対応のために護岸整備を整えたということでございまして、そちらの護岸側に人が向かうというふうなことでは想定していないための復興事業ということで理解をいただければと思います。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 要は守るべきもの、護岸だから海から来る分のために対応しましたという。でも、せっかくつくった護岸が何かの拍子で崩れたときに、壊れたときに、当然護岸の後ろ側で用地を確保していなければ人が入っていけない、重機も入っていけないというのが一般的な構造物をつくるときの基本なんだと思うんですよね。だから、その部分をつくれば私が言っている、本当はやっぱりもう1回通路の再検討をしてというふうにつながっていくんですけれども、今はもうそこまでなっていなくて、もうすぐ隣は民地でもう庭として使っているということになっていますので、今すぐというふうにはいかないかもしれないけれども、やっぱり構造物をつくったときの管理、要はいつもPDCAサイクルの計画で実行して、チェックをして対応を再検討していくということなんですけれども、その中でやっぱり壊れたときのことを考えればやっぱりそこに用地をちゃんと確保しておくというのも、やっぱり構造物つくる立場とすればそれが必要なんだというふうに思いますので、ぜひ、今ここでもう一度用地買収というふうにいくかどうかは現町長が指示でも出してもらえればいいんですけれども、そこはちょっと1回この場所で置いておいて、そういうところもぜひ検討していってほしいなというふうに思います。

それでは、大きな4点目「須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を」についてです。

利府町の人口増加対策は、やっぱり職住近接、職場と住まいが近いということが基本であるというふうに思います。利府町は調整区域の団地開発で仙台のベッドタウンとして人口をふやしてきました。地元の産業である農業や果樹業、水産業が頑張ってはいるものの、効率化と集約化によって生産に携わっている人は減少を続けています。町内の行政区の中で赤沼地区や春日地区、藤田地区、沢乙地区など、第1次産業で生活をし、市街化調整区域で居住している世帯は減少傾向になっていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。

○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

議員の人口減少しているんでないかという御質問でございますが、確かに市街化調整区域で その地区で開発等が行われていないという地区につきましては、利府町の全体人口的には増加 しているんですけれども、その地区につきましては減少している傾向となっております。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今の一般的に言われる人口減少の原因は、少子化に加えて大学生と働く世代の都市部への転出と言われています。特に調整区域では、世帯の継続はあっても新たな世帯の増加が見込まれず、よくて現状維持とも言われています。子供ができても大きくなるに従い、家を継ぐ人以外は他地域に出ることが多くなります。利府村の時代から住んでいる行政区の人口増加対策をどのように考えているのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

議員言われることは、調整区域の人口をどうふやすかということかと思います。今回の第7回の線引きにおきましても、調整区域であります赤沼地区やそれから利府大町地区、それから神谷沢金沢地区ですかね、それらの家を建てられないところを市街化して定住人口の増加に努める政策で今進めております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) そこで今、地域に入っていなかった須賀・浜田地区は調整区域のほかに特別名勝松島区域として2重の網がかけられています。須賀・浜田地区では水産業などが継続されているものの、高齢化と少子化が進んでいます。この須賀・浜田地区で町としてはどのような対策を考えているのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

先ほどの高久議員の質問の際もちょっとお話が出ていましたが、須賀・浜田地区につきましては議員おっしゃるとおり、特別名勝松島それから自然公園のほうもどうも厳しい網がかけられております。そういったことから、市街化区域の編入はまず難しい、大変厳しいハードルがあります。そういったことから今現在町としましては、地区計画制度を導入しまして市街化区域と同様の土地利用が図れるように、今県と協議を行っているところでございます。そういっ

た政策を行いまして須賀・浜田地区の定住人口の増加に努めていきたいと考えております。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 特別名勝松島の区域ということで、教育委員会のほうからいただきまし た。実際にこれ見たときに、松島と利府の海から見える部分が結構大きく、葉山までその特別 名勝松島に入っているという現在の図面になっています。ただし、隣の塩竈市を見たときに、 塩竈市は本当にその島だけで全域は外れているという、その特別名勝松島から。だから、この やり方を当然利府町がやっぱりやっていかなきゃなんなかったのか、まあ昔のことを言っても しようがないので、今もうこの時期になっている中でやっぱりどう対応していくのということ がありますけれども、そういう意味ではその葉山地区が特別名勝松島でありながら市街化区域 に編入されている、葉山の開発ができているんだということも考えれば、やはり手法としては あるのかなという。先ほどの説明にあった特区制度の話も当然ありますけれども、やはり今そ の須賀地区の考えたときに、その須賀の入り口である塩竈市の石田地区、当然その利府が石田 を囲んでいるようになるわけですけれども、その石田地区では新築の住宅が立ち並んでいます。 その地区を囲みに利府があるわけですが、特別名勝松島区域の特別保護地区、要は山の部分の 一番この色の濃い部分ですけれども、保護地区を除いての再検討とやはり現在居住していく行 政区の市街化区域の変更が求められているときに、現行は変えているんですけれども今市街化 区域の変更はもう難しいよという答弁だったので、ただやはりその今の、要は特別名勝松島の 第1種保護地域のA、B、Cがあるわけなんですけれども、当然今住んでいる居住地のエリア の部分、ここだけのやっぱり緩和というか対応をやっていかなければ、本当にその須賀も浜田 もやはり世帯を継承する分しか人口がふえていかないというのが現状になってくると思うの で、そこの部分をやっぱり対応していくという考え方はないんでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

特別名勝ということで、自然を守るということも大変大事なことではないかということで、まず特別名勝松島の指定を利府町の区域も受けているものというふうに考えております。議員御指摘の特別保護地区につきましては、かなり厳しい、かなりハードルが高い。そして、そのほかにも第1種から第3種まで地域が分けられております。第3種につきましては、既存の住宅地で第1種につきましては、現時点でも建物が建てられないという地域になっております。町としましては、先ほども答弁と同じになりますが、第2種、3種の地区につきまして地区計

画の導入によりまして市街化区域と同様の土地利用を図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今、第3種葉山の部分が言われました。ただやっぱり、須賀でも浜田でも今人が住んでいる部分、要は第1種の1のC地区といいますか、その部分がやっぱり対応をきちっとやっていかなきゃならないかなという。難しいというのはわかるんですけれども、やっぱりそこのところをきちっと県と協議しながら、国と協議しながらやっていかなきゃなんないのかなと。そうでなければ、やっぱりその要は須賀・浜田地区のおのおのの行政区、調整区域なり行政区の人口増加対策が図られないということになってきますので、それはやっぱり常々考えていかなければならないことになるのかなというふうに思います。

利府町の居住人口の増加は、大規模開発によるものと市街化区域の開発等によるものであります。大規模開発による行政区では高齢化が進み、調整区域内の人口は減少を続けるとともに高齢化が進んでおります。今回の一般質問に出されている項目は、引き続き行政での対応が求められているものばかりです。各地域の現状を確認し、速やかな対応策を決めて実行することが求められていると思いますけれども、町長としてはどう考えているのかお考えをお伺いします。

- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

この答弁は、一括して申し上げました高久議員の御質問にも関連があります。例えば、浜田地区、須賀地区については課長答弁のとおり、大変厳しい特別名勝松島の地区、1種、2種に該当する岩盤規制であります。幾ら政治家を使ってもこの文化庁の岩盤規制はどうにも穴が開きませんでした。話せば長いですが、まずは火葬場候補地に浜田の採石跡地を選びました。これは採石跡地ですから自由に許可なると思ったら、大変な厳しい2重にも3重にも規制がありまして、そのために諦めた1つの要因ですが、時間がかかり過ぎ、それでも解決しませんでした。そういうふうにしてこの規制は非常に厳しい岩盤規制よりも厳しいでしょうね。そこで今課長言ったように地区計画というのを、その代替として県の許可をもらって地区計画を進めれば市街化区域のような使い道が出ますよというそういう決まりが聞いたんで、早速、今度ドライブインが出る予定です。というのは、浦嶋荘のトンネルを抜けると、ちょうど馬の背からくる道路ぶつかる掲示板です。あそこにドライブインの申請が上がってきました。これも地区計

画によって可能になったということであります。このドライブイン計画で、また道の駅と関連するんであります高久議員。そういった意味で、我々非常に道の駅、海の駅構想でドライブインが出ると、ああいうふうに出ると、また集客に影響があるという社会情勢が刻々と変わっている状況であります。木村議員は利府町全体を回って見ているわけでありますが、浜田・須賀地区だけじゃなくて東部、春日一部、藤田、赤沼ですかね、本当に市街化調整区域がネックになって、あるいは加瀬も広いので、町加瀬もあるので紛らわしいので、それが本当に皆さん方、市街化区域の住民と大きな格差があるんです。今、余計な話ですが最後に言わせてもらえば、今の公共下水道の普及率97%までいっています。残りの3%は町長の住んでいる藤田、それから副町長の住んでいる加瀬、それから春日とかそういうふうに住民生活で大きな格差があるんで、何とかこの岩盤規制を緩めてもらうようにこれまで努力しましたが、それでも何とか地区計画という便法を使ってもらいまして、あそこまでいくのにも苦労しましたが、そういった意味でこつこつと格差を是正するように町で努力をしていきたいと思いますから、よろしく御理解をお願いしたいと思っています。

以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 加瀬地区も含めて今回取り上げたのが、行政区で全てが調整区域のところいうふうに見ていったときに、本当は沢乙も入れたかったんですけれども、東沢乙地区というのがちょっと市外区域になったり、加瀬地区もどちらも一部市街化の部分があったもので除きました。

これまで町長5期20年間町政を推進してきました。本当に御苦労さまでした。段階的大規模開発の推進や子育で支援のまちづくりなど、評価できる点も多くありましたが、町民からの要望はまだまだ多く出されております。今回取り上げさせていただきました路側線一時停止線の整備を、町民バスの利便性の向上を、須賀地区の護岸整備に伴う通路の確保を、須賀・浜田地区に市街化区域の拡大を、は常に町民視線に立った行政運営を進めていくことが求められているものばかりです。引き続き町民生活に寄り添った対応を求めるとともに、町民全員が健康で長生きできる行政運営に頑張ることを表明して、12月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(櫻井正人君) 以上で6番 木村範雄君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時40分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこと を証するためここに署名する。

平成29年12月5日

議長

署名議員

署名議員